

泉南町消防本部へ 広報兼工作車

泉南中央ライオンズクラブより
ライオンズクラブより
寄贈
が寄贈された。性能はトヨタDYNANA二〇〇ccで、サイレン赤色灯、マイク設備が整備されており、赤色塗装されている。当時歳末特別警戒中であつた消防本部では、早速エンジンカッター、投光器、可搬式ポンプ、積載し、師走の町を広報巡回に威力を発揮した。今後、山林火災、水防資器材の搬送、各事業所等の予防査察、管内パトロール、消火栓修理など広範囲に特殊車として活用されます。

恒例の消防出初式

昭和四十四年 泉南町消防白書

昭和四十五年の新春を飾る泉南町消防出初式が去る六日町立泉南中学校において、寒風吹きすさぶ中、大阪府知事(代理)をはじめ多数の来賓を迎え、松本消防長の指揮で管理者代理若狭助役の視察を受けた。まづ消防長が人員、機械の報告を行ない、続いて管理者及び関係者の人員、機械の

特別支出金の 支給について

消防本部

このたび国において防空関係に從事して死傷した警防団員等に対して、特別支出金が支給されることになりました。昭和四十五年二月二十八日

昭和四十四年は、全国的に四十二年に続いて火災の多い年で、焼死者もまた戦後最高を記録しました。これに対し消防庁は、消防法及び危険物政令等を大いに改正し、今後予測される火災に対する態勢を示しました。さて、当町においても昨年に比べ火災は大幅に増え、救急も上昇の一途をたどっています。以下は泉南町昭和四十四年の消防白書であります。

火災の損害額一三〇八四一四千円、四十三年の損害額四八四六千円の出火件数が十七件増加したものが、そのまゝ損害額の上にもあらわれ、一七四万五千円の損害を蒙ったことになりました。これは石油化学製品の普及によるものと、当町の主産業である特殊繊維の火災の上昇が損害額の増加につながっています。

火災	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	6	8	8	7	5	7	5	4	6	6	7	6	75
損害額(千円)	75	57	6	3	1	8	62	9	4915	74	1	8	4024



観覧のてびき (料金)

万国博は、展示館、ホール、万国博ホール、エキスマンなど、ほとんどのところ、入場料金(普通券)金になつています。大人八百円、夜間券四百円。で観覧できますが、美術の料金は次のとおりです。

種類	料金	適用範囲
普通券	大人 800円 小人 400円	23歳以上 4歳~14歳
青年割引券	600円	15歳~22歳
夜間券	大人 400円 小人 200円	午後5時以降の入場者
特別割引券	大人 300円 小人 100円	身体障害者
回数券	大人 3,800円 小人 2,850円	5枚つづり入場券
一般団体割引券	大人 700円 小人 500円	大人・青年・小人の25人以上の団体に適用する(これらの者の混合団体も認められ、それぞれの料金を適用する)
学校行事割引券	200円	15歳~19歳の勤労青少年団体の証明が必要
学校行事割引券	200円	生徒・児童が25人以上で教職員の引率する学校行事団体に適用(義務教育の範囲には幼稚園児およびこれに相当するものも含む)

会場	旅行代理店	プレイガイド	鉄道	バス
普通入場券	○	○	○	○
青年割引入場券	○	○	○	○
夜間割引入場券	○	○	○	○
特別割引入場券	○	○	○	○
回数入場券	○	○	○	○
団体割引入場券	○	○	○	○

名称	料金
ロープウェイ	大人 200円 小人 100円
エキスポエタ	10分につき200円
バス	1日1000円(予約制)
乗用車	1日500円

種類	区分	料金	適用範囲	
普通入場券	大人	200	満15~23才未満	
	青年	150		
	小人	100		
特別割引入場券	大人	80	身体障害者等	
	青年	50		
	小人	30		
一般団体割引券	大人	180	25人以上の団体	
	青年	130		
	小人	80		
学校行事団体割引券	高校	50	教育活動として見学する25人以上の団体	
	小中	30		
	小中	30		

高令者任意加入に 最後のチャンス (五年年金)

国民年金では昭和三十六年四月一日において五十才以上の人は強制加入から除外されたが、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人(当時五十才から五十五才までの人)は、昭和三十三年三月三十一日までに出した人に限り任意加入を認めました。この人達には、六十五才

地区名	場所	日	時	備考
新家地区	新家小学校	1月21日	午後1時	地区調査27幼行
信達	信達一	1月21日	"	信達身は日曜
東信達	信達二	1月21日	"	"
西信達	西信達	1月21日	"	"
鳴滝	鳴滝	1月21日	"	"
樽井	樽井	1月22日	"	"
雄信達	雄信達	1月23日	"	"

出張日時	出張場所	徴収地区
2月2日 午前9時30分 午後4時	旧新出張所 高野青年会 宛田青年会 旧西信達連絡所 北野青年会 町立文化会館	下村・中村・上村 高野・野口・宮・別所 宛田 岡田 北野・中小路・陸 鳴滝
2月4日 午前9時30分 午後4時	大苗代区民会館 市場青年会 砂川集会所 牧野青年会	大苗代 市場 砂川 牧野
2月4日 午前10時 午後4時	六尾青年会 泉南農協東支所 信達公民館 分館	六尾 金熊寺 童子畑・楠畑 河・葛畑
2月6日 午前9時30分 午後4時	岡中青年会 旧樽井出張所 樽井公民館 雄信達公民館 田村隆平氏宅 馬場公会堂 磯代公民館	岡中 樽井 男里(浜を除く) 男里浜 馬場 磯代

昭和四十四年工業統計調査 にご協力お願い

毎月二十三日現在ご記入の上、指定された期で工業統計調査をし、その日に調査員に提出するようお願い致します。本年もまた昭和四十四年の調査の時期になりました。調査にあたっては、調査員が各事業所に伺い昭和四十四年工業調査票の記入をお願いいたします。心配なく正しい報告を下さるようお願いいたします。

町府民税第4期分出張徴収

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	27	25	15	21	27	24	32	39	30	36	39	35	350

なんなん世報

昭和45年2月15日発行 全世帯に配布

人のうごき

人口	37,676人	転入	380件
男	16,971人	出生	447件
女	20,705人	結婚	81件
世帯数	13,381	死亡	312件
		離婚	24件
		その他	5件

町府民税の申告

三月十六日まで

町・府民税の申告時期がまじりました。この申告は昨年一年間の所得や扶養親族名、支払った保険料などに税金を負担していただくもので、3月16日までに必ず申告しましょう。

申告をしなければならぬ人
ことし1月1日現在で、泉南町内に住所のある方で満20才以上(昭和25年1月2日以前に生まれたもの)65才未満(明治38年1月3日以前に生まれたもの)の方が一応申告の義務があります。所得のある方は勿論学生、無収入者もそれぞれその該当欄に記入して申告して下さい。

申告をしないでよい人
1、給与所得者で給与所得のみしかなく、勤務先から給与と所得が与り得る必要が記入下さるよう特記されておられる方

2、給与所得者で給与所得のみしかなく、勤務先から給与と所得が与り得る必要が記入下さるよう特記されておられる方

3、給与所得者で給与所得のみしかなく、勤務先から給与と所得が与り得る必要が記入下さるよう特記されておられる方

4、給与所得者で給与所得のみしかなく、勤務先から給与と所得が与り得る必要が記入下さるよう特記されておられる方

町・府民税の申告時期がまじりました。この申告は昨年一年間の所得や扶養親族名、支払った保険料などに税金を負担していただくもので、3月16日までに必ず申告しましょう。

申告をしなければならぬ人
ことし1月1日現在で、泉南町内に住所のある方で満20才以上(昭和25年1月2日以前に生まれたもの)65才未満(明治38年1月3日以前に生まれたもの)の方が一応申告の義務があります。所得のある方は勿論学生、無収入者もそれぞれその該当欄に記入して申告して下さい。

申告をしないでよい人
1、給与所得者で給与所得のみしかなく、勤務先から給与と所得が与り得る必要が記入下さるよう特記されておられる方

2、給与所得者で給与所得のみしかなく、勤務先から給与と所得が与り得る必要が記入下さるよう特記されておられる方

3、給与所得者で給与所得のみしかなく、勤務先から給与と所得が与り得る必要が記入下さるよう特記されておられる方

4、給与所得者で給与所得のみしかなく、勤務先から給与と所得が与り得る必要が記入下さるよう特記されておられる方

町・府民税の申告相談と出張受付 固定資産税 才4期 分の出張徴収

出張日時	出張場所	対象地区
3月2日 午前9時30分 午後4時	旧新田出張所 高野青年会 高野青年会 高野青年会 高野青年会 高野青年会 高野青年会	下村・中村・上村 高野・野口・宮・別所 高野・野口・宮・別所 高野・野口・宮・別所 高野・野口・宮・別所 高野・野口・宮・別所 高野・野口・宮・別所
3月4日 午前9時30分 午後4時	大苗代出張所 市場青年会 砂川集会所 砂川集会所 砂川集会所 砂川集会所	大苗代 市場 砂川 砂川 砂川 砂川
3月5日 午前10時 午後4時	泉南農協東支所 信達公民館 信達公民館 信達公民館 信達公民館	泉南 信達 信達 信達 信達
3月6日 午前9時30分 午後4時	岡中青年会 旧樽井出張所 樽井公民館 樽井公民館 樽井公民館 樽井公民館	岡中 樽井 樽井 樽井 樽井 樽井

を必要と思われる方に対し配付しますので、若し申告を必要とする方で申告用紙がつかないときは、役場へご請求下さい。

お問い合わせは
電話 泉南局二八二二番
農協有線 一〇三番
税務課町民税係まで

昭和四十五年度分の固定資産税等の課税の基礎となる土地や家屋償却資産の課税台帳をみなさんに見ていただきます。

本年度は三年に一度の評価替えをする年に当り、土地については評価の値上りに応じて別表のように各地目共再評価が行われました。ただしこの新しい評価額をそのまま固定資産税や都市計画税の課税標準額としてしないで、前回の評価額に引き上げられたと同様な負担調整措置がとられることになっています。(別掲の地方税法の改正案の説明を参照して下さい。)

一方家屋については、最近の新しい評価水準の高い家屋については二割程度の減価が行われています。(その他は昨年と同じ。償却資産については、別段改正点はありません。)

なお、本年から、電子計算機処理になり、氏名はカキ書きに置きかえています。

ただ、読み方に誤りがないか、あわせておたしかめ下さい。

役場一階左側 税務課

期間
3月16日から
4月6日まで
平日は午前9時から
午後4時まで
土曜日は正午まで
日曜・祭日は休みです

土地の評価額・負担の変動状況

地目	新評価額の上昇率 (昨年の評価額との比較)		税額の増加状況(昨年との比較)	
	最低	最高	固定資産税	都市計画税
田	1.03倍	1.07倍	昨年と同額	昨年と同額
畑	1.03	1.05	昨年と同額	昨年と同額
宅地	2.00	3.20	最低最高 1.1倍~1.4倍	最低最高 1.3倍~1.6倍
山林		1.40	1.1 ~ 1.2	1.3
その他	1.03	2.80	1.1 ~ 1.4	1.03 ~ 1.6

税制改正案成る

負担の調整 固定税など

住民税

昭和四十五年度の税制改正案は、例年通り税制調査会の答申をもとに、現在国会に改正法案を提出すべく準備をすすめている段階で議決決定は例年より相当遅れる見通しです。取り急ぎ見直しについて改正案の概略をお知らせします。

△住民税
四十四年度の所得税改正にもともなう給与所得控除の引き上げによる負担の軽減のほか諸控除を次のように引き上げる。()内は現行の額

(一)基礎控除 一三万円(一三万円)
(二)障害者控除 一三万円(一三万円)
(三)配偶者控除 一〇万円(一〇万円)
(四)扶養控除 八万円(六万円)
(五)一人目のみ 九万円(八万円)
(六)老年者・寡婦・勤労学生 八万円(七万円)
(七)障害者控除 特別障害者 一〇万円(九万円) 一般障害者 八万円(七万円)
(八)医療費控除の控除限度額 三〇万円(二五万円)
(九)障害者・寡婦・老年者・未成年者の非課税限度額 千二百円(千円)

予算編成に当って

町長 上林久雄

大蔵省は毎年のことながら「地方財政はもとより合理的な化されなければならない」と云っており、

この主張には明確な実証となる根拠はありませんが、特に人件費の増高が重圧となっており、

大蔵省は毎年のことながら「地方財政はもとより合理的な化されなければならない」と云っており、

この主張には明確な実証となる根拠はありませんが、特に人件費の増高が重圧となっており、

大蔵省は毎年のことながら「地方財政はもとより合理的な化されなければならない」と云っており、

この主張には明確な実証となる根拠はありませんが、特に人件費の増高が重圧となっており、

大蔵省は毎年のことながら「地方財政はもとより合理的な化されなければならない」と云っており、

この主張には明確な実証となる根拠はありませんが、特に人件費の増高が重圧となっており、

大蔵省は毎年のことながら「地方財政はもとより合理的な化されなければならない」と云っており、

この主張には明確な実証となる根拠はありませんが、特に人件費の増高が重圧となっており、

大蔵省は毎年のことながら「地方財政はもとより合理的な化されなければならない」と云っており、

この主張には明確な実証となる根拠はありませんが、特に人件費の増高が重圧となっており、

土地にかかる年度別課税標準額の特例一覧表

◎ 固定資産税 (44年の課税標準額を①とする)

新評価額	38年の評価額	上昇率(%)	45年度(②)	46年度(③)	47年度以降
3未満			① × 1.1	② × 1.1	前年の課税標準額にそれぞれ乗じて算出する(新評価額に達するまで)
3以上 8未満			① × 1.2	② × 1.2	
8以上 25未満			① × 1.3	② × 1.3	
25以上			① × 1.4	② × 1.4	

◎ 都市計画税 (44年の評価額を(A)とする)

新評価額	44年の評価額	上昇率(%)	45年度(Ⓐ)	46年度(Ⓑ)	47年度以降
2未満			Ⓐ × 1.3	Ⓑ × 1.3	新評価額をそのまま課税標準とする
2以上 4未満			Ⓐ × 1.6	Ⓑ × 1.6	
4以上			Ⓐ × 1.9	Ⓑ × 1.9	

ただし、農地(田・畑)については、上表によらず38年度の評価額を課税標準とする。
税率 固定資産税は1/100、都市計画税は1/100と現行と同じ。

なんせん報

昭和45年3月10日

編集発行

泉南町役場

印刷所

小林印刷

◇ 市 制 特 報 ◇

念願の市制施行法（地方自治法の
一部改正）が成立しました。

公報を通じて今度こそは、今度こそは
とお伝えしておりました当町が市に昇
格する法律が本月二日に衆議院、同四
日に参議院で可決成立しました。
法律の施行日なり、その他手続きにつ
いては近く政令として公布されますが
今までの経過なり、町が市となるとど
のようになるのか、その概要をお知ら
せします。

◇ 今までの経過

一、現在の法律（地方自治法第八条）
では市にする要件として人口が、
五万人以上でなければなりません
が全国で市の数が五六四市ある中

で五万人に満たないものが二四〇市
なお三万以下が二六市もあります。
勿論これは市になった当時はそれ
だけの人口があったのですが、そ
の後過疎現象により少なくなっ
てしまったものと思われれます。

二、法律の建前として市としての資格
がなくなれば町なり村に格下げさ
れるのは当然のことでしょうが、
それがなされないのはどうい
うことでしょうか

三、この点から考えてもおわかりのよ
うに市と町村の間に格差があるこ
とは国もはっきり認めております。

四、そこで全国三十数町にわたるいわ
ゆる有資格の志を同じくする町が
共同戦線で私達の町も市としても
raitai、もしできなければ均衡

上の問題として五万以下の市は町にしてもらわねば私達は住民に対して申し訳がたないとの申し入れを国会議員に行いました。

◇市になることによる

利害得失

さきにも一寸ふれておりますが町が市になると、どのような利害得失があるのかといえますと、市の資格をなくした市が町に格下げされることには猛烈な反対であるということ、すべてが表現されていると思えます

一、反対に解釈しますと市になることによって何も不利益になることはないということ。

二、云うと、云わずにかかかわらず

町民ということと、市民であるということの自尊心に相違があること。

三、特に商工業に關係されている方は信用度という無形のプラスがあること。

四、いろんな法律なり条例、規則等により市が町村より優先的な待遇がうけられます。

これを現行の制度と比較しますと概要は次のとおりです。

(別表)

◇皆さんのご理解と

ご協力をお願いします。

一、今回の法律は各党の共同提案による議員立法として成立したものであり、立法の趣旨としましても既成の都市は自力によって発展しますが大きな町は、いづれは市になっていくのであれば早いうちに市の

資格を与え、行政水準の向上なり都市の風格を具えさせることこそ国の責任であり、そのための協力、援助は国も府県も、しなければならぬ。またそうすることが地方自治の発展に直結するものであると云っております。

二、自治大臣も法案成立に当って地方都市が発展途上にあつて行きなやむことのないよう充分に行政的な立場から指導を行つていくことを言明しております。

三、皆さんにおかれてもただ単に町が市によび名がかわつたというのではなく、市民であるというほこりと自尊心をもつていただきますとともに、ますます市政に対するご理解とご協力をお願いします。

(別表) 同一規模の地方自治体における市と町の相違点

区分	項	事象	市になった場合	町の場合
社会福祉	福祉事務所	設置	必ず設置しなければならない。	設置する必要がなく、府がおこなう。
		影響	市が直接おこなうので、よりきめのこまかい福祉行政ができる。	
財政	社会福祉主事生活保護	設置	必ず設置しなければならない。	設置する必要がない。特に指定した町を除き4級(泉南町は3級)
		生活保護の基準	3級	
	普通地方交付税	財源	国 $\frac{8}{10}$ 市 $\frac{2}{10}$ ただし市負担分は地方交付税で補填する。	国 $\frac{8}{10}$ 、府 $\frac{2}{10}$ 町なし
		福祉事務所および生活保護に要する経費	現行法では(昭和44年度算定分)基準財政需用額が約15,000千円増加する。	なし
	特別地方交付税	救急業務に要する経費	人口3万人以上の市について昭和44年度より新設される。	なし
		その他の諸費配分	現行法では約1,357千円増加する。市分の配分枠の中から配分される。国に対し直接、陳情、要望ができる。	なし 町村分の配分枠の中から配分される。府を経由する。
	補助金	国、府の選挙に関する費用	町村とは別の基準で算出される。	市の $\frac{2}{3}$ しかない。
		配分	投資効果の上る事業に重点配分される。	同左
	起債	会館の建設	市がおこなうものについて認める。22,000千円	認めない。 5,000千円
		国民年金選元融資配分	検認率が90%以上に対して融資される。適債事業について投資効果の上る事業に重点配分される。	検認率95%以上に対して融資される。 同左
選挙	都道府県の議員の選挙区	市の区域による。	郡の区域による。	
	国府の選挙費の補助金	町村とは別の基準で算出される。	市の約 $\frac{2}{3}$	
税金	住民税	個人均等割額	人口5万人以上50万人未満 年額400円(最高550円) 人口5万人以下の市町村 年額200円(最高300円) 住民税については市も町村も変わりない。	同左 変わらない。

区 分	項	事 象	市 にな った 場合	町 の 場 合
建 設	都市計画事業 道 路 都市的施設	中高層公営住宅 公社公団、府営 住宅 分 譲 住 宅 舗装事業踏線橋	投資効果の上る事業に重点配分	同 左
			投資効果の上る事業に重点配分	同 左
			市を優先する。	
			市を原則とし、市を優先する。	
政 育	社会教育主事補	設 置	必ず設置しなければならない。	設置する必要がない。
	社会生活	住 宅 建 設	建設資金の借入れ	D地域…その他(町村) …1,350円/m ² 特に指定された町村はC地域 以上となる。
政 育	商 取 引 求 人	信 用 度	市の方が有利	田舎の企業という印象を与える。
		応 募 態 度	市の方が有利	
		設 置	都市中心に設置される。	
政 育	官公署等の公共 機関	設 置	都市中心に設置される。	商 工 会
	商工会、商工会 議所	商工会(商工会 議所を設置できる)		

なん世人報

昭和45年3月15日発行 全世帯に配付

人のうごき

人口	37,726人	転入	222件
男	17,003人	出生	204件
女	20,723人	結婚	52件
世帯数	13,280	死亡	20件
		離婚	4件

泉南市の誕生せまる

税金は今と同じ 行政水準は向上

泉南町が合併以来の夢であった市制施行が去る三月二日、四日の衆参議院それぞれの本会議において可決成立し、近く法律として公布されることになっておりますが、市制に対する抱負を住民の方達と上林町長に一回一答で語ってまいりました。

住民A まづ町から市に昇格すると、どういう利益があらまうか。

町長 なんと云っても、町民が市民になるという自覚心でしよう。

泉南郡泉南町と云っても大阪府の内部では最大の町であることは理解してもらえますが、国会なり、中央の關係各省では十把一からげの町村だと思つてくれませんか。

住民B 市になると税金が引上げられるという声が多いようですが、どうなものでしょうか。

町長 税金については、国税、地方税ともに税法によって賦課、徴収されるので、すから府県、市町村が勝手に上げ下げできるものではありません。

住民C 市になると税金が引上げられるという声が多いようですが、どうなものでしょうか。

町長 税金については、国税、地方税ともに税法によって賦課、徴収されるので、すから府県、市町村が勝手に上げ下げできるものではありません。

住民D 税金収入の四倍以上にもあたるような財源が、各種の事業や人件費、物件費などで十六億円以上の予算規模になっております。

町長 勿論その中には財源として起債(低利、長期)の国、府の貸付金もある程度含まれておりますが、これも国なり府の許可をとななければ資金としての配分をうけることができません。

住民E 市になると税金が引上げられるという声が多いようですが、どうなものでしょうか。

町長 税金については、国税、地方税ともに税法によって賦課、徴収されるので、すから府県、市町村が勝手に上げ下げできるものではありません。

住民F 市になると税金が引上げられるという声が多いようですが、どうなものでしょうか。

町長 税金については、国税、地方税ともに税法によって賦課、徴収されるので、すから府県、市町村が勝手に上げ下げできるものではありません。

住民G 市になると税金が引上げられるという声が多いようですが、どうなものでしょうか。

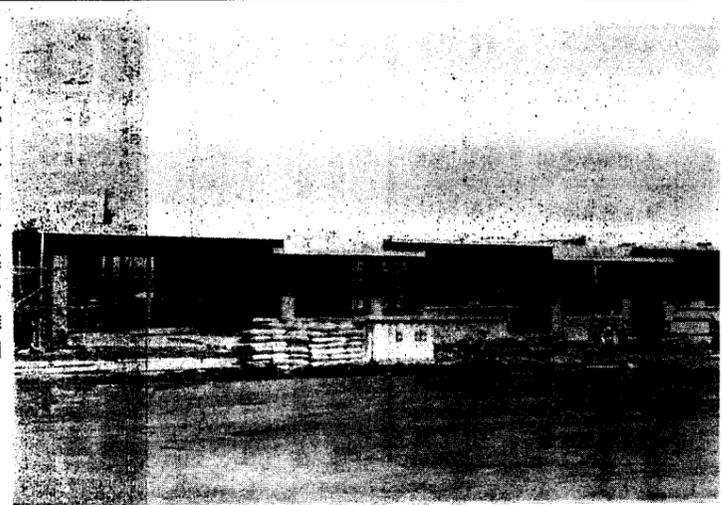
町長 税金については、国税、地方税ともに税法によって賦課、徴収されるので、すから府県、市町村が勝手に上げ下げできるものではありません。

住民H 市になると税金が引上げられるという声が多いようですが、どうなものでしょうか。

町長 税金については、国税、地方税ともに税法によって賦課、徴収されるので、すから府県、市町村が勝手に上げ下げできるものではありません。

住民I 市になると税金が引上げられるという声が多いようですが、どうなものでしょうか。

町長 税金については、国税、地方税ともに税法によって賦課、徴収されるので、すから府県、市町村が勝手に上げ下げできるものではありません。



着々と進む—— ——教育設備の整備充実 ——西信達幼稚園新設

完成急ぐ西信達幼稚園

本町の重点施策の一つである教育設備の整備につきましても、着々とその実をあげております。特に幼児教育に重点をおく本町では、地元民の要望もあり、新年度より西信達幼稚園及び男里浜保育所を新設することになり、新年度の四月に間にあうよう、現在急ピッチで工事が進められております。

その他本年度事業として、昨年末までに完成した鳴滝小学校及び西信達中学校舎増築工事ははじめ、現在工事中の信達才一小学校舎増築工事などであり、

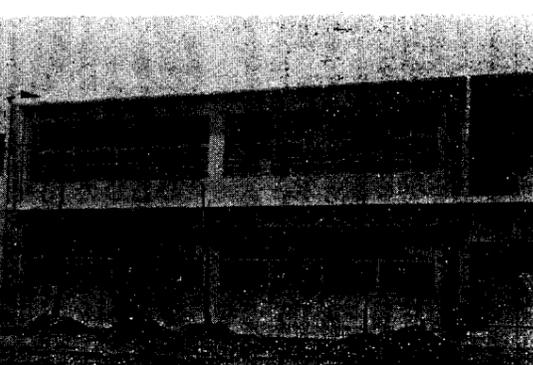
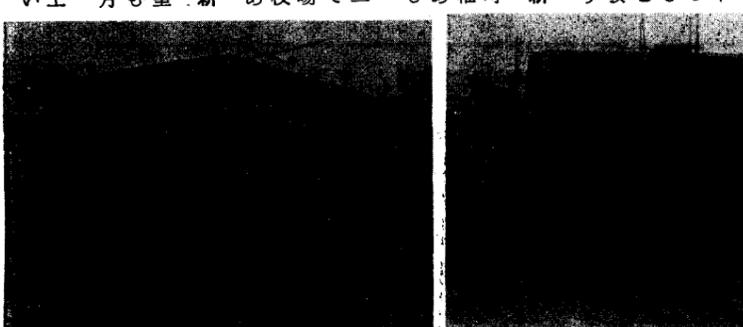
工事概要

- ▽西信達中学校舎増築工事 特別教室の整備をはかるために増築したもので、鉄筋二階建四三六平方メートル、理科室一、音楽教室一となつております。
- ▽鳴滝小学校舎増築工事 危険校舎改築と教室不足を解消するため増築したもので、延面積五二六平方メートル、

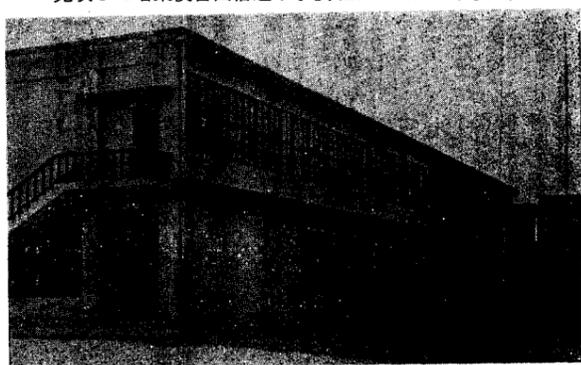
▽信達才一小学校舎増築工事 社会増による不足教室を解消するため増築するもので、延面積二七四平方メートル、音楽教室二となつております。

▽西信達幼稚園新築工事 当該地区には町立の保育所も幼稚園もないため、あらたに新設するもので、延面積三三〇平方メートル、保育室二、管理室一となつております。新設場所は西信達中学校の校庭の一部であります。

▽男里浜保育所新築工事 地元住民の要望により新設するもので、新年度の四月に間にあうよう、現在急ピッチで工事が進められております。



完成した増築校舎西信達中学校(上) 鳴滝小学校(下)



工事中の信達才一小学校

小学校にご入学されるお母さまに

新築小学校長 清原 一

お子さまの小学校ご入学おめでとうございます。皆様のお苦勞にたいして深く敬意を表します。さて、ご入学されますお子さまは、入学されるまで、愛いお母さまに少くも、或は試験で他人より一歩多く取つても、それらがどれ程上下あるのでしょうか。小学校は子供に毎日基礎的な学習をしていって、「どうしようもない方法」で学んで行けばよいのか。「この方法」を学習するのです。子供が上級の学校に進学した時、どうして自分で勉強して行けばよいのか。社会に出た時、不意に振りかかってくる問題をどう解決して行けばよいのか。この基礎的な能力をしっかりと身につけるのが小学校の教育です。どんな難問が頭上に振りかかっても自分で解決して行く子供の姿を、

小学校の教育は一つでも多く物事を覚えさせるだけではありません。算数の計算を一つ間違つても、社会で習った事象を一つ忘れても、或は試験で他人より一歩多く取つても、それらがどれ程上下あるのでしょうか。小学校は子供に毎日基礎的な学習をしていって、「どうしようもない方法」で学んで行けばよいのか。「この方法」を学習するのです。子供が上級の学校に進学した時、どうして自分で勉強して行けばよいのか。社会に出た時、不意に振りかかってくる問題をどう解決して行けばよいのか。この基礎的な能力をしっかりと身につけるのが小学校の教育です。どんな難問が頭上に振りかかっても自分で解決して行く子供の姿を、

今入学される、この可愛い子供さんに描いてみて下さい。子供は奇想天外なアイデアを発見するものです。私たち大人が思いもよらぬ事を想像して話すものです。この考えが進歩の源動力になるのです。私達は過保護と言われるように、うっかりこの美しい芽を摘み取ってしまうのではないのでしょうか。子供が自分ですることを私達がかわって大人の解釈でやってしまう、知らぬ間に我儘を通す無気力な子供にして、家庭を生活の中心に祭り上げ、後で子供に遠慮ばかりせねばならぬ昨今お互いに注意して、のびのびとした力強い姿を、今の可愛いこの子供に描いて下さい。

源を調達される自信はあります。町長 自信の粗んだ予算を自信がないと云えば、疑いなくしてしまします。住民の皆さんからの付託にそむくことになりません。

町長 行政は人と物と金で成り立っています。役場は直接に国や府とちがって住民の皆さんと結びついており、行政の

決意をしております。住民B 行政水準の向上という事は非常にむづかしいことだと思いますが、具体的にはどのような構想をお持ちですか。

町長 行政は人と物と金で成り立っています。役場は直接に国や府とちがって住民の皆さんと結びついており、行政の

もの良い悪いは結局、人の質と量の問題になると思っています。市になることを機会に職員を成績主義によって適材適所に配して皆さんのご期待に沿いたいと思っております。どうか皆さんのご理解あるご支援とご協力をお願いいたします。

家族ぐるみで加入しましょう

町民交通傷害保険

最近自動車等の著しい増加に伴い、各所において、痛ましい交通事故が多発しております。毎年交通安全が叫ばれ、安全対策がすすめられても交通事故は減るどころか年々増えるばかりです。

当町では、毎月一及び三水曜日に、大阪府交通相談室の専門係官による巡回交通事故相談を開設しております。利用者は三件から五件位ありますが、当町が実施している町民交通傷害保険に加入している方は非常に少ない状態です。先日各家庭に説明と申し込書を併記したチラシを配付致しましたが、万一に備え全員加入されるようおすすめてまいります。特に三月一日から未だでは四十五年度分の切替えと未加入の人の新規受け付けを行ないます。

交通事故相談

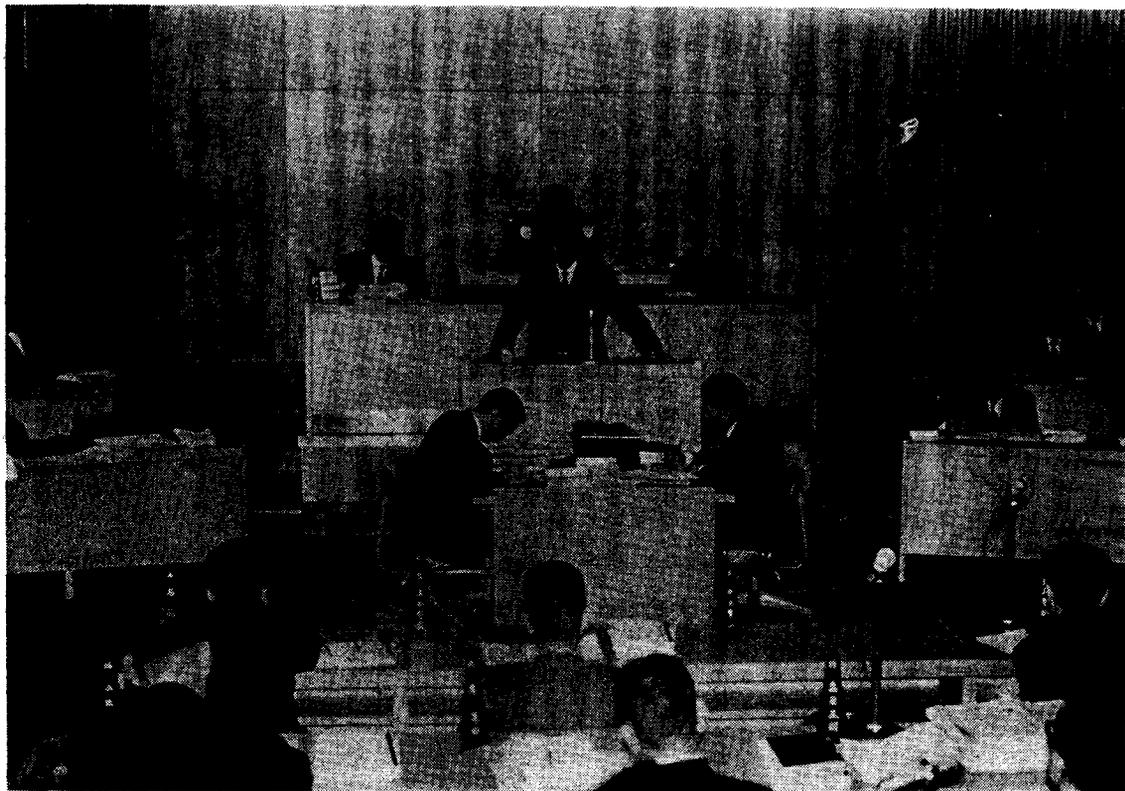
日時 毎月第1及び第3水曜日
午前10時～午後3時
場所 役場一階予備室

くわしいことは、チラシに出ています。保険料一年一人四二〇円で給付は、傷害の程度に依り二千元から十万円、死亡事故は五十万円となっております。

広報せんなん

人のうごき			
(ただし住民基本台帳による4月1日現在)			
人口	37,975人	転入	583件
男	17,107人	転出	378件
女	20,868人	出生	67件
世帯数	13,490	婚姻	69件
		死亡	21件
		離婚	2件

昭和45年 4月30日発行 全世帯に配布 編集発行 泉南町役場庶務課



本年第1回定例町議会

昭和45年度予算成立

一般会計 予算総額 11億1千6百10万円

昭和45年第1回定例議会は、去る3月18日招集され、11億1千6百10万円にのぼる一般会計予算をはじめ、特別会計予算、水道事業会計予算等を上程審議の結果

それぞれ原案どおり可決成立しました。昭和45年度の町長施政方針と予算編成方針および予算のあらまはは次のとおりであります。

施政方針ならびに 予算編成方針

新しく昭和四十五年度を迎え各般の施策にもとづく昭和四十五年度通常予算のご審議をお願いする本年第一回定例議会が開かれるにあたりまして所信を申し述べます。

私はまづ、町政の責任者として、三万八千人の住民の皆様の心を心とした行政推進を行なうてまいりますために天の利、地の利人の和をもつて政治に対する姿勢とし、声なき声にも十分な配慮をいたすとともに常に心を新たに、この生まれ郷土泉南を平和と繁栄の住みよい都市に発展させるべき決意と努力をいたしております。

1、施政方針について
七十年代は内政の年といわれており、わが国は一九六八年におきまして、国民総生産は世界第二位となったのでありますが住民の一人一人が身近かな生活に結びついたものとして、このような繁栄の実態を感じるには至っておりません。これは当町だけにとどまらず、全国的に都道府県、市町村の共通した問題でありなやみでもあります。

私達の生活をとりまく各種の公共施設、社会資本の整備が、国民総生産や国民所得の向上にくらべて、かなり立ちおくれ、国民生活をめぐる環境にみまざるのひずみを生じている結果であると考えられます。とくに道路、上下水道、清掃施設等、地域住民の日常生活に密着した公共施設の整備が遅々として進んでいないことが、このような批判を生む事態を生ぜしめている最大の理由と思考の所存であります。

まずまず行政の立ち遅れを来たすものと判断します。で、昨年来より全国の有志町長とはかり三万市制の実現を考えたのであります。幸いにして、今特別国会におきまして各党のご協力を得て法案成立をみましたので市制施行に万全を期し、積極的な都市づくりを今年度より取り組んでまいります所存であります。

なおこの都市づくりの小さなめといたしましては学識経験者として当町の第一人者であります城野和三郎氏を都市計画審議会々長に就任賜っておりますので、委員各位とともにすぐれた計画と英知をもってご協力賜わすことを期待いたしております。

2、予算編成方針について
昭和四十五年度予算編成方針といたしましては、本年一月二十三日付をもって通達いたしました閣議決定の「昭和四十五年度予算編成方針」ならびに「昭和四十五年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」及び

国における地方財政計画にもとづき年間予算を建前としておりますが、国及び府の予算、法令の改正等により予算に影響する要因が生じたときにおいては後日補正を行なうことといたしたいと思っております。

国家財政にくらべて地方財政は、まことに底が浅く、限られた財源をもって、ほとんど無限とも云える行政需要に対応していかねばならないのであります。が、基本の姿勢としましては行政機構の維持管理費は最少にして、住民サービスの直接経費はできるだけ効率化し、最少の経費をもって、最大の効果をあげる方途を講じてまいりたいと思っております。

次に一般会計における投資的事業の主なるものは次のとおりであります。

共同浴場建設事業
共同作業場建設事業
集會場建設事業
児童公園新設事業
隣保館増築事業
堀河ダム改良事業負担金
樽井第二水路改修事業
中之池水路改修事業
岡田駅上線舗装事業
樽井男里平野線舗装事業
鳴滝宮本芝手線外三線舗装事業
樽井大苗代新家線舗装事業
市場場滝線新設事業
樽井馬場幡代鬼木線改修事業
樽井大苗代新家線歩道新設事業
排水路維持改良事業
紺谷川改修事業

計	1,116,100千円
一般会計	193,466千円
特別会計	300,663千円
企業会計	1,610,229千円
合計	1,116,100千円

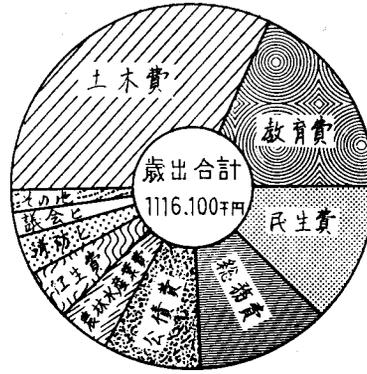
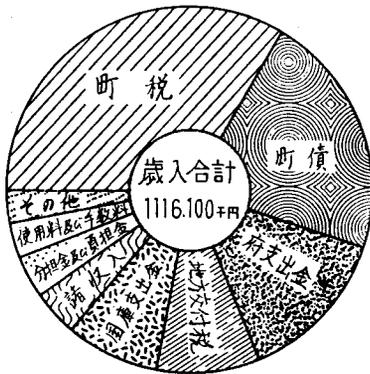
費用	253,494千円
修繕費	86,227千円
経費	21,815千円
経費	143,458千円
経費	502,438千円
経費	99,355千円
経費	73千円
経費	120千円
経費	5,120千円
経費	4,000千円
合計	1,116,100千円

これを一般会計について性質別に大別しますと
市場鳴滝排水路改修事業
牧野排水路改修事業
不良住宅除却事業
同対公営住宅建設事業
同対住宅防虫網設置事業
水漕付消防車購入事業
消防超短波無線電話設置事業
西信達小学校改築事業
鳴滝小学校改築事業
以上申し上げました諸施策はじめ、議案の大部分につきましては、ひとり当町のみの力では達成し得るものではなく、財源の確保や制度の改善等について、国や府に対し、強く働きかけるとともに、内部におきましても経営の節減と行政運営の合理化に配慮して、力強い施政の推進に努力してまいる覚悟でありますので、議員各位ならびに町民の皆様方の変らなご協力とご支援をお願い申し上げます

一 般 会 計

予算のあらまし

歳 入		歳 出	
款	予算額千円	款	予算額千円
(1) 町 税	372,347	(1) 議 会 費	25,000
(2) 娯楽施設利用税交付金	8,000	(2) 総 務 費	135,778
(3) 自動車取得税交付金	20,000	(3) 民 生 費	145,039
(4) 地方交付税	100,000	(4) 衛 生 費	50,652
(5) 交通対策特別交付金	1,500	(5) 農 林 水 産 業 費	56,186
(6) 分担金及負担金	43,199	(6) 商 工 費	1,284
(7) 使用料および手数料	31,225	(7) 土 木 費	355,197
(8) 国庫支出金	91,059	(8) 消 防 費	41,331
(9) 府 支 出 金	158,737	(9) 教 育 費	201,492
(10) 財 産 収 入	518	(10) 公 債 費	99,655
(11) 寄 附 金	290	(11) 諸 支 出 金	486
(12) 諸 収 入	45,225	(12) 予 備 費	4,000
町 債	244,000		
歳 入 合 計	1,116,100	歳 出 合 計	1,116,100



水 道 事 業 会 計 予 算

収益的収入及び支出

収 入			支 出		
款	項	予定額千円	款	項	予定額千円
事業収益		99,870	事業費		99,870
	1 営業収益	99,550		1 営業費用	81,036
	2 営業外収益	320		2 営業外費用	18,334
				3 予備費	500

林道高倉線新設事業特別会計予算

歳 入		歳 出	
	千円		千円
(1) 府支出金	20,000	(1) 農林水産業費	25,120
(2) 繰入金	5,120		
歳入合計	25,120	歳出合計	25,120

資本的収入および支出

収 入			支 出		
款	項	予定額千円	款	項	予定額千円
資本的収入		168,400	資本的支出		200,793
	1 企業債	165,000		1 建設改良費	189,867
	2 工事負担金	3,400		2 企業債償還金	7,150
				3 固定資産購費	3,770

国民健康保険事業特別会計

歳 入		歳 出	
	千円		千円
(1) 国民健康保険税	61,691	(1) 総務費	8,492
(2) 使用料及び手数料	2	(2) 保険給付費	142,384
(3) 国庫支出金	90,339	(3) 保険施設費	1,563
(4) 府支出金	2,256	(4) 公債費	1,300
(5) 諸収入	9,647	(5) 諸支出金	96
		(6) 繰上充用金	9,600
		(7) 予備費	500
歳入合計	163,935	歳出合計	163,935

町消防本部・消防団に

消防庁より

竿頭授与さる

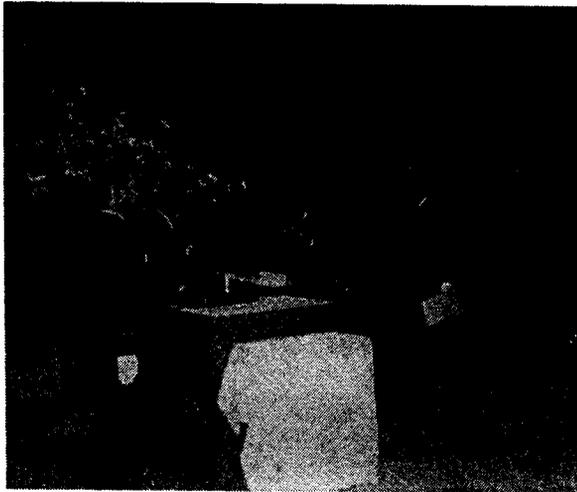
このたびは泉南町消防本部 および消防団が、栄えある 国家消防庁の竿頭授与を、去る三月三日東京の日本消防会館において授与されました。これは消防機関の中でも特に優秀と認められる消防本部、団に与えられるもので、全国の数ある消防の中からは、消防本部、団

伝達等があり、当町からも受賞者が参列しそれぞれの表彰を受けました。

▼消防庁長官竿頭授与
泉南町消防本部、消防団

▼知事表彰永年勤続章ならびに日本消防協会長表彰章

が選ばれたことは誠に名誉であり、署、団員一同感激を新たにしております。なお昭和四十四年度の大阪府消防表彰式は三月十二日大阪厚生年金会館で行なわれ左藤知事の式辞、赤間大阪府消防協会長のあいさつに続いて知事表彰、消防協会長表彰、消防庁長官表彰の



- ▼大阪府消防協会表彰勤続章
鳴滝分団 副分団長 山原 和一
樽井分団 班長 吉島 政信
- ▼勤功章
信達分団 部長 浅羽 浩三
- ▼新章分団
新章分団 班長 奥野 智雄
- ▼精勤章
新章分団 班長 奥田 幸男
信達分団 団員 仏願 安律
鳴滝分団 団員 川崎 広美
西信達分団 班長 上野 康雄

府政モニター募集

昭和四十五年度

大阪府では次の要項より府政モニターを募集しています。

- 一、モニターを設置目的の建設的意見、ご要望、ご提案などを継続的におきかせいただいて、府政運営の参考になります。
- 二、モニター職務内容の建設的ご意見、ご要望、ご提案などを随時に通信していただきます。
- 三、府から送付するアンケートに回答していただきます。
- 四、応募資格 満二十歳以上の選挙権を有する府民であること。
- 五、選考方法 地域別、性別、年齢別、職業別の構成、ならびに
- 六、選考結果の発表 五月下旬(応募者全員に通知します)
- 七、任期 十ヶ月(昭和四十六年一月一日から昭和四十六年十月一日まで)
- 八、謝礼 月額一〇〇〇円
- 九、申込期限 昭和四十五年五月十二日(当日消印有効)
- 十、申込方法 (1)所定の申込書でお申し込み下さい。(2)申込書をご希望の方は十五円切手をはった返信用封筒(住所、氏名記入)を同封して公聴課へご請求ください(本庁一階正面)、府政案内室(各府税事務所各地方事務所)でもお渡します。
- 十一、申込書は府民相談室(本庁一階正面)、府政案内室(各府税事務所各地方事務所)でもお渡します。

大阪府知事室公聴課
TEL(九四)一〇三五一

日本脳炎の予防接種実施

夏に近づくこと、今年も又日本脳炎の流行期をむかえることとなります。恐ろしい後遺症のあるこの病気に、かからぬ様、みんなそろって予防接種を、うけて下さい。

対象者
希望者のみ
うけられない人
現在病気になる人。常に虚弱な人。病後体の弱っている人。六ヶ月までの乳児。他の予防接種をうけて、二週間をすぎている人。

費用 初回 約三〇〇円

地区	場所	日程		時間
		第1回接種日	第2回接種日	
新家	新家幼稚園	5/12	5/19	1時~1時半
西信達	岡田青年会	"	"	2時~3時
鳴滝	泉南町文化会館	5/18	5/25	1時~1時半
雄信達	雄信達公民館	"	"	2時~3時
東信達	農協東支所	5/20	5/28	1時~1時半
信達	信達幼稚園	"	"	2時~3時
樽井	樽井公民館	5/22	5/29	1時~2時半

又野由信氏死去

氏は昭和二十二年四月より樽井町議員として、また泉南町発足後は泉南町議員として、実に二十三年の長きにわたり活躍せられ、特に昭和三十九年十月より四十三年十月まで産業経済委員長として活躍されました。このたびの不慮の死に対し深く哀悼の意を表します。

フキ立毛品評会審査結果

特賞に

浅羽郁左右(信達牧野)さん

本年度フキ立毛品評会は去る三月十日行なわれ、特賞に浅羽郁左右(信達牧野)さんが入賞しました。その他の入賞者は次のとおりであります。特賞 浅羽郁左右 信達牧野

- 一等 徳和目辰吉 中小路
- 二等 山内 実 信達牧野
- 二等 大村 恒一 新家
- 二等 中佐寅之助
- 玉田 繁治 岡田
- 東 基太郎 信達牧野
- 奥野 重雄
- 宇野 善弘 幡代
- 向井弥吉郎 馬場
- 南 重次郎 男里
- 奥野平二郎
- 栄川不二男 新家
- 奥田 義寛
- 辻 義一 岡田

角野 勇	中小路
審査員名	泉南地方事務所
田中 保長	農業改良普及所
細井支所長	別所 技師
尾野 技師	南川 技師
尾野 技師	尾野 技師
特賞	二点
一等	五.五点
二等	八.八点
三等	八.八点
合計	十五点

昭和四十四年分の確定申告期は、三月十六日で終わりましたが、確定申告したことがあつたか、あるいは、確定申告するのを忘れていたという場合に手続きをしないといふと、過少申告加算税や無申告加算税などの税金が余分にかかたり、予定納税などで納め過ぎになってしまったら、戻金も返していただく必要があります。この手続きについては、修正申告

確定申告で所得や税額の計算がまちがっていたら、納める税金が少なかったり、返してもらつた税金が多かったりした場合に、正しくなおります。申告するとき、自発的にこの申告をすれば過少申告加算税はかかりません。

二、更正の請求
確定申告で所得や税額の計算がまちがっていたら、納める税金が多かったり、返してもらつた税金が少なかったりした場合に、正しい税額にしておきましょう。この請求は、申告期限(三月十六日)から二ヶ月以内となっております。

三、期限後申告
確定申告をしなればならない人が忘れていたりして申告しなかった場合は、期限後に申告することが出来ます。この期限後申告を税務署から決定の通知を受けるまでに、自発的に申告した場合は、税額の十%の無申告加算税が五%です。

憲法週間によせて

— 人権相談 —

来る五月三日の憲法記念日を中心として、五月一日から七日までは憲法週間です。今年には新憲法の施行から数えて、二十三年目にあたりま

すが、日本はこの間文化・産業経済各方面にわたり、世界に比類ないほどの飛躍

したが、考えてみればこの「調和」こそ今日の日本社会に強く、要請される言葉はなからうかと思われま

して一九七〇年代は「人間回復」の年代であると叫ばれても、この時代には

いて種々の差別を受けている未解放部落の人々の存在があらわれます。このよう

な差別が重大な社会悪であるというのを全国民が十分に理解し、差別意識をもつことのないように努

お気軽にご相談下さい

秘密は固く守られます

この博覧会のテーマは「人類の進歩と調和」でありま

した。これらの背景に基

題かつ人権問題に同問題があります。日本国憲法は第十四条で「すべて国民は法の下の平等であつて人種・信条・性別・社会的身分又は門地により政治的・経済的又は社会的関係において差別されない。」と明規

めることが大切です。右のような問題だけでなく社会には残念ながら他にも多種多様な人権侵害事件の発生が今もなお後を断ちません。憲法週間を迎えるこの機会にわたくし達は憲法が保障する基本的な人権尊重の意義とその精神を十分かみしめ、これを社会生活に反映していくべきものと考

えます。なお、皆さんの人権を護るために法務大臣から委員が各地におられ、人権侵犯事件につき、その救済のため、日夜奉仕されております。もしも人権問題でお困りの方は最寄りの法務局か当町の人権擁護委員に遠慮なくご相談ください。

生活における他日常婚・就職・進学その他日常生活にお

あなたの権利を

正しく確実にまもる

公正証書

大阪法務局
大阪公証人会

- 1 あなたの大切な契約や取引には公正証書を作っておきましょう
貸したお金が返らない、交通事故の賠償金が払われない、売掛金が回収できない、こういう違約は起こりがちです。
大切な契約、取引にはあなたの権利を正しくまもる公正証書を必ず作っておきましょう。
- 2 公正証書は国の機関がつくるのでゼッタイ確実に
公正証書は法務大臣が任命する公証人(判事、検事、法務局長、弁護士を長年つとめた人から選ばれます)が作成する証書です。
国の監督のもとでつくられる証書ですからゼッタイ確実な証拠力が認められています。
- 3 公正証書は裁判にかけたと同じ効力があります
ただの口約束や当事者間の契約書だけでは、万一相手方が約束を履行しな

- 1 かったときは裁判されたもなりかねません。
公正証書がつくってあれば権利者は裁判手続きをしなくても証書の力で金銭取立ての強制執行もできます。
争いが未然に防げてあなたの契約や取引は全く安心です。
- 4 こんな約束事に御利用ください
たとえば
▽お金の貸し借りに
▽借地、借家の契約に
▽不動産の売買契約に
▽機械やその設備などの販売契約に
▽自動車の月賦販売契約に
▽交通事故の賠償金支払いに
▽担保を入れる契約などに
5 遺言も公正証書でつくっておきましょう
最近遺産の処理を公正証書による遺言であらかじめ決めておく方や、遺産分割協議書を公正証書にしておく例がふえてきま

した。
遺産の相続について起こる見にくいゴタゴタを未然に防ぐためであり、当然に防ぐためであり、手数料は安くてもガラス張りです。
6 手数料は安くてもガラス張りです
証書作成の手数は目的価格によってちがいますが法律によって一定の料金がきめられていますか

7 手続きはタレでもかんだんにできます
公正証書は全国どこにもある公証人役場でいつでもつくれます。
特に法律を知らなくてもどなたでも手軽な手続きで依頼できます。代理人でもできます。くわしいことは、もよりの公証人役場が法務局へおたずねください。
8 当地のもよりの公証人役場はつぎのとおりです
所在地 岸和田市宮本町 役場名 岸和田 公証人役場 電話 (073)・三三二九五

公証人氏名 辻本 修 高橋 源治
フラワーデザイン
造花クラブ生募集
一、日 時 毎週日曜日 午後二時より
一、場 所 樽井公民館
一、クラブ費 一回 一〇〇円
一、材料費 実費
クラブに入会希望の方は樽井公民館へ申込み下さい

豊かなくらしの

いとぐちに.....

巡回府民相談をご利用下さい

- 大阪府では府民のみならずの事業や日常生活についての相談に応じるため、「巡回府民相談」を次のとおり開催しますのでどうぞお気軽にご利用ください。
- 一、とき 昭和四十五年五月二十八日(木) 午前十時から午後四時まで
 - 二、ところ 岸和田市役所前 岸和田市民会館
 - 三、相談内容
 - ・ 商工相談
 - ・ (金融、経営、技術)
 - ・ 住宅相談
 - ・ (公営住宅、資金融資、賃貸借、その他)
 - ・ 労働相談
 - ・ (労使関係、労働条件、労働福祉、その他)
 - ・ 児童相談
 - ・ (養護、教護、しつけ、その他)
 - ・ 花と緑の相談
 - ・ (家庭園芸、その他)
 - ・ 交通事故相談
 - ・ (交通事故、その他)
 - ・ 法律相談
 - ・ (民事関係、その他)
 - ・ (府政全般)

<h3>交通事故相談</h3> <p>とき 5月6日(水) 13日(水) ところ 役場一階予備室 相談内容 ...損害補償の請求方法、自動車損害保険の請求方法、示談の進め方など</p>	<h3>たばこは</h3> <p>町内で買ひましよう</p> <p>一部はたばこ消費税として町の収入になります</p>
--	---

(1)

なんせん報

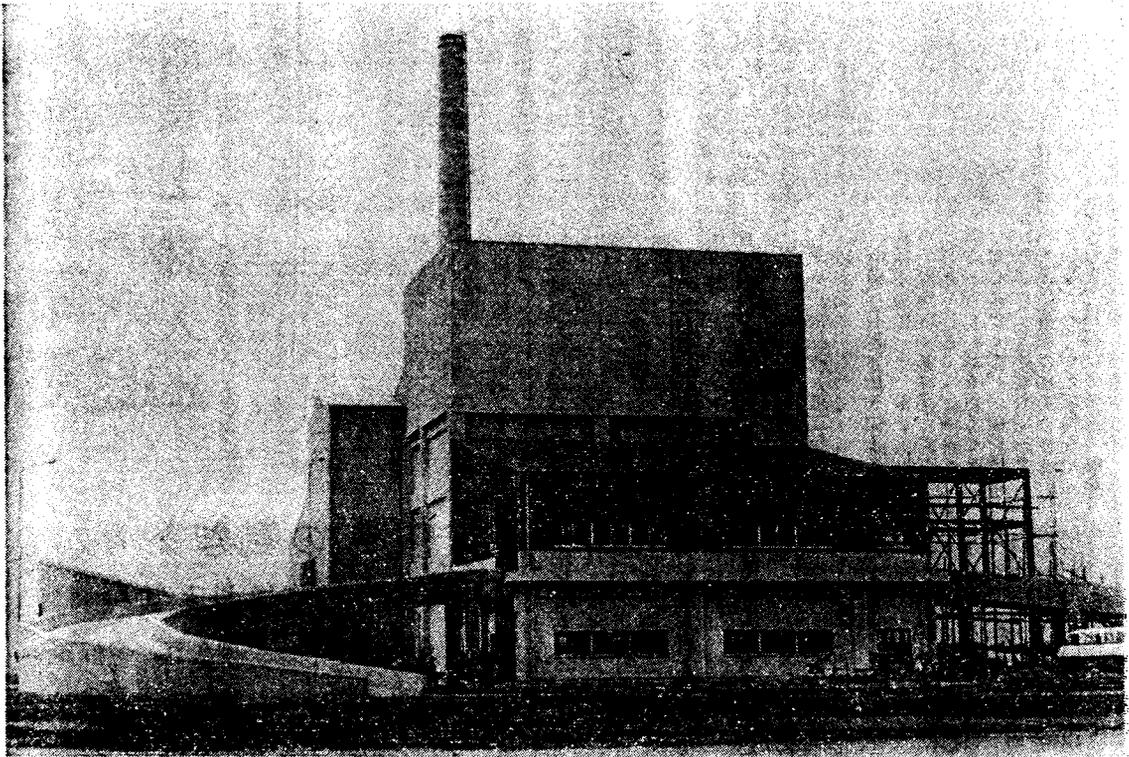
人のうごき

(ただし住民基本台帳
による5月1日現在)

人口	38,392人	転入	766件
男	17,192人	転出	385件
女	21,200人	出生	58件
世帯数	13,690	婚姻	62件
		死亡	19件
		離婚	3件

昭和45年5月15日発行 全世界に配布

編集発行 泉南町役場庶務課
印刷所 丹羽印刷所



本格的操業を開始したごみ焼却場

町からごみをなくして 美しい生活を

ごみ焼却場が四月
一日から本格
的操業開始

上林町長の多
年の念願であり公
約の一つでもある
町からごみをな
くして美しい生活
を実現するため
泉南清掃事務組合
(泉南町南海町、
東鳥取町)により
最新の設備を誇るごみ焼却
場の試運転操業は、本年一
月二十一日より開始してま
いりましたが、愈々四月一
日より本格的操業に入りま
した。

No. 76 号

現在ごみ収集車六台により
みなさんのご家庭には週一
回の割で収集しております
本年六月頃より、ごみ収
集車を三台増車八台により
三日目一回の収集ができ
るようにする予定をしてお
ります。それまでは、いま
までの日程によりみなさん
のご家庭へ収集車がまいりま
すので、ご面倒ですが、収
集率向上のため収集車が
通行できる場所へ持参して
おいて下さるよう特にお願
い致します。

尚大量汚物は焼却できるご
みに限って五〇〇キログラ
ムにつき三百円の使用料を
お支払い下さい。

泉南市の建設構想

町長 上林久雄

一、はじめに

昭和三十一年の歴史的な大同合併により、新しく泉南町が発足した当時、新町建設計画が樹立され、以来すでに十余年を経ました。

このたび国会において三万市制の法律が可決成立して公布施行されましたが、市町村が基礎的な地方公共団体として、住民に最も近い位置にあって、その日常生活に密着した行政を行うことは市町村に課せられた重要な任務であることを自覚し、さきの新町建設計画の至らなかつたことを深く反省しながら、新しくその建設の基本構想を明らかにして、行政の近代化と住民福祉の増進に貢献してまいりたいと思ひます。

二、構想の要点

1、近畿圏整備法及び大阪地方計画の趣旨を取り入れ、才一次計画を昭和四十五年(新都市計画法)による区域設定、地域指定のある時期)より十ヶ年計画とする。

2、昭和五十五年度の泉南市の人口を十五万人と予測する。

3、行政面において特に住民が交通機関として自家用車の利用を考慮に入れた計画とする。

4、広域行政の推進については、ごみ処理をはじめ道路、河川等の接続を府及び隣接市町と十分に調整する。

5、建設計画の実施については更に綿密な財政計画事業計画を検討する。

三、市制施行に対する基本方針

1、明るく住みよい町づくり

万国博終了を契機として、大阪府においても南部開発を重点施策とされているので、府の開発計画を勘案しながら、公害のない、明るくて、住みよい町づくりを推進する。

2、都市開発としての方向

地場産業としての紡績は労働力の確保を行いながら機械近代化への脱皮を推進するよう育成指導する。

企業誘致については公害が懸念されるが、公害のない企業の誘致と住宅都市としての発展を期したい。

臨海工業地帯の造成については大阪府においても調査の段階ではあるが、早期の完成を目指して努力するとともに誘致企業は充分選択する。(約二百万坪)

3、森林公園(自然公園)の建設

府民のいこいの場として堀河ダムを中心とした和歌山県境にいたる天然の林野を大規模な森林公園として開発する。(約百万坪)

4、総合市民センターの建設

市の中心部に市民会館、体育館、グラウンド、緑地公園を一体とした総合市民センターを建設して市民いこいの場とする。

5、行政水準の向上について

市制施行により、福祉事務所を設置して、キメの細かい福祉行政を行うことにはじめてとして、一般行政事務についても維持管理費等の消費経費は極力節減を行いつつながら、財政事情を勘案して住民福祉の事務、事業を積極的に推進する。

市制施行により、福祉事務所を設置して、キメの細かい福祉行政を行うことにはじめてとして、一般行政事務についても維持管理費等の消費経費は極力節減を行いつつながら、財政事情を勘案して住民福祉の事務、事業を積極的に推進する。

市制施行により、福祉事務所を設置して、キメの細かい福祉行政を行うことにはじめてとして、一般行政事務についても維持管理費等の消費経費は極力節減を行いつつながら、財政事情を勘案して住民福祉の事務、事業を積極的に推進する。

市制施行により、福祉事務所を設置して、キメの細かい福祉行政を行うことにはじめてとして、一般行政事務についても維持管理費等の消費経費は極力節減を行いつつながら、財政事情を勘案して住民福祉の事務、事業を積極的に推進する。

市制施行により、福祉事務所を設置して、キメの細かい福祉行政を行うことにはじめてとして、一般行政事務についても維持管理費等の消費経費は極力節減を行いつつながら、財政事情を勘案して住民福祉の事務、事業を積極的に推進する。

市制施行により、福祉事務所を設置して、キメの細かい福祉行政を行うことにはじめてとして、一般行政事務についても維持管理費等の消費経費は極力節減を行いつつながら、財政事情を勘案して住民福祉の事務、事業を積極的に推進する。

《市制への動き》 税金は現行と変わりません

住民のみなさんのご理解とご支援によりまして、本年七月一日泉南市誕生を目標に只今、府との事務交渉をすすめています。市制施行につきましては、住民のみなさんの中には、市になれば税金が上がるのではないかと疑問をお持ちの方もいるかと思ひます。

これにつきましては既に広報せんなん報七四号で説明申し上げましたとおり、税金は全く変わりません。ただ個人の市町村民税均当割のみ地方税法三一〇条で

(1)人口五万人以上の市 年六百円

(2)人口五万人以上五〇万人未満 年四百円

(3)おおよび(2)の市以外の市 および町村 年二百円

となっており、当町の場合市になっても現行二百円は変わりません。市町村民税のその他の税、市町村民税所得割、法人の市町村民税均当割及び法人税割、固定

資産税、たばこ消費税、電気ガス税、都市計画税は何ら現行と差異ありません。

通商産業省では、2年に一回全国の商店を対象として商業調査を実施しておりそのたびごとに皆様のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。この調査は、統計法に基づく指定統計調査であり、全国の商店をもれなく対象とするものであります。商業についての国勢調査ともいうべきものです。今年が第十回目の調査の年にあたり、六月一日現在で調査をおこないます。

調査にあたっては、都道府県知事によって任命された調査員が各商店に伺って調査票の記入をお願いし、記入願った調査票2部をとりあつめますので、お忙しいところお手数ですが調査票の記入提出についてご協力くださるようお願いいたします。

なお、提出された調査票を統計以外の目的に、たとえは徴税その他皆様方の不利益になることに使用することや、この調査に従事する

商業統計調査

6月1日現在で調査

ご協力お願い

ごみ収集作業員募集

募集

泉南清掃事務組合では、次のとおりごみ収集作業員を募集いたします。

- 1、年令 四〇才以上 五〇才以下
- 2、申込先 泉南清掃事務組合 電話(059)5875

詳細については、泉南清掃事務組合又は、役場保健衛生課までお問い合わせ下さい。

▽ 一般会計 (昭和44年4月から45年3月まで)

単位千円

税その他の収入状況				予算の使用状況				
科目	予算額	調定額	収入済額	収入未済額	科目	予算額	支出済額	予算残額
町税	405,989	467,595	360,355	107,240	議会費	17,766	17,077	689
振興施設利用税交付金	8,000	7,551	7,551	0	総務費	131,685	119,458	12,227
自動車取得税交付金	10,000	20,199	20,199	0	民生費	84,203	74,843	9,360
地方交付税	183,630	255,103	255,103	0	衛生費	109,904	104,216	5,688
交通安全対策特別交付金	2,000	1,075	1,075	0	農林水産業費	79,282	37,493	41,789
分担金及び負担金	8,175	1,130	1,130	0	商工費	1,204	1,059	145
使用料及び手数料	28,794	25,871	25,046	825	土木費	242,807	125,218	117,589
国庫支出金	61,146	42,453	42,453	0	消防費	40,957	35,066	5,891
府支出金	106,131	9,502	9,502	0	教育費	202,447	130,845	71,602
財産収入	1,095	2,068	2,068	0	公債費	87,966	87,578	388
寄附収入	390	500	380	120	諸支出金	42,642	0	42,642
諸収入	56,796	44,478	43,982	496	繰上充用金	371	0	371
町債	191,800	10,000	10,000	0	災害復旧費	16,735	16,734	1
合計	1,063,946	887,525	778,844	108,681	合計	1,063,946	749,594	314,352

昭和四十四年度予算の三月末現在における使用状況及び収入状況は次のとおりであります。

町の台所はこうです

昭和四十四年度財政状況

▽ 特別会計 (昭和44年4月から45年3月まで) 国民健康保険事業会計

単位千円

予算の収入状況			予算の使用状況				
科目	予算額	収入済額	収入未済額	科目	予算額	支出済額	予算残額
国民健康保険税	43,391	53,053	10,464	総務費	8,904	7,154	1,750
使用料及手数料	2	2	0	保険給付費	116,424	94,173	22,251
国庫支出金	69,020	67,055	1,585	保健施設費	1,482	1,397	85
府支出金	2,260	3,491	0	公債費	1,706	1,706	0
諸収入	24,430	74	0	支金	11	0	11
繰上充用金				繰上充用金	10,500	10,500	0
予備費				予備費	76	0	76
合計	139,103	123,675	12,049	合計	139,103	114,930	24,173

▽財産の現在高 (昭和45年3月31日現在)

土地 227,560.70㎡
 建物 48,626.41㎡
 基金 2,261千円

林道高倉線新設事業会計 (昭和44年4月から45年3月まで)

単位千円

予算の収入状況			予算の使用状況				
科目	予算額	収入済額	収入未済額	科目	予算額	支出済額	予算残額
府支出金	20,000	0	0	農林水産業費	25,095	7,544	17,551
繰入金	5,095	5,095	0	合計	25,095	7,544	17,551
合計	25,095	5,095	0				

▽公債の現在高 (昭和45年3月31日現在)

科目	未償還額
総務費	56,617
民生費	11,500
衛生費	52,171
農林水産業費	1,635
土木費	143,576
住宅	88,854
その他	54,722
消防費	20,969
教育費	146,955
災害復旧費	112

交通災害共済事業会計 (昭和44年4月から45年3月まで)

単位千円

予算の収入状況			予算の使用状況				
科目	予算額	収入済額	収入未済額	科目	予算額	支出済額	予算残額
分担金及び負担金	2,100	741	309	民生費	4,411	1,403	3,008
諸収入	2,311	680	51	合計	4,411	1,403	3,008
合計	4,411	1,421	360				

同和更生資金貸付金会計 (昭和44年4月から45年3月まで)

単位千円

予算の収入状況			予算の使用状況				
科目	予算額	収入済額	収入未済額	科目	予算額	支出済額	予算残額
繰入金	2,500	2,500	0	民生費	7,500	7,500	0
町債	5,000	5,000	0	合計	7,500	7,500	0
合計	7,500	7,500	0				

▽一時借入金の現在高 (昭和45年3月31日現在)

借入金額
 銀行 120,000千円

土地に対して課す

昭和四十五年度分 固定資産税の 税額算定方法について

国会会で地方税法の一部を改正する法律(昭和45年法律第24号)が成立し、土地の固定資産税は、昭和45年度分から税額の算定方法が少しかわるようになりました。

昭和45年度分の納税通知書を間もなくお送りしますが、この中で、土地に対する課税額は法改正後の新しい算定方法で計算されていますので、こんどの改正の内容と、税額の算定方法のあらましをお知らせいたします。

なお、このことについてわかりにくい点や、さらに詳しく知りになりたいことがあれば役場税務課固定資産税係にお問い合わせください。

一、宅地等(農地以外の土地)に対する 固定資産税および都市計画税

1 固定資産税の負担調整率
 が一段階ふえました……
 固定資産税や都市計画税は、もともと固定資産の評価額(適正な時価)によって課税するのがたてまえなのですが、ご承知のとおり土地については昭和39年度に新評価基準に基づいて全面的な評価替が行なわれた結果、新評価額によって課税すると税負担が一挙に激増するので、昭和39年度と40年度は、一率に昭和39年度の2割増しとし、昭和41年度以降は、昭和38年度と昭和39年度の評価額の上昇割合に応じて定められた率(負担調整率)によって毎年少しずつ負担をふやし

ながら、次々に新評価額に見合った適正な負担額に近づけていこうとするいわゆる負担調整措置がとられてきました。(農地については昭和38年度分の税負担に止められています。)

昭和45年度は、固定資産の評価替の年度にあたり、土地については昭和39年度以来6年ぶりに全国的に評価替が行なわれたのですが、新評価額によって課税するのは上記のとおり税負担の面で無理があるので、原則として現行の負担調整措置をつづけることとし、ただ新評価額の上昇割合が著しく高い土地については、相対的に税負担が低いこと

なるので、新たにもう一段階高い負担調整率をとり入れ、負担の均衡をはかることとされました(左の表の太字の部分が改正点です)

法改正後の宅地等固定資産税負担調整率

上昇率(新評価額/昭和38年度の評価額)	負担調整率
3 倍未満	1.1
3 倍以上 8 倍未満	1.2
8 倍以上 25倍未満	1.3
25倍以上	1.4

昭和45年度分の固定資産税額計算例

[昭和38年度の評価額100,000円で
昭和45年度の評価額2,500,000円の場合]

昭和44年度の課税標準……342,732円
 (但し、昭和39年度評価額800,000円以上の場合)

昭和45年度の課税標準……
 $342,732円 \times 1.4 = 479,824円$ 479,000円

昭和45年度固定資産税額……
 $479,000 \times \frac{1.4}{100} = 6,706円 \dots 6,700円$

法改正後の宅地等都市計画税負担調整率

価格上昇率(新評価額/昭和44年度の評価額)	負担調整率
2 倍 未 満	1.3
2 倍 以 上 4 倍 未 満	1.6
4 倍 以 上	1.9

昭和45年度分の都市計画税額計算例

[昭和44年度の評価額1,000,000円で、
昭和45年度の評価額2,500,000円の場合]

昭和45年度の課税標準額 $1,000,000円 \times 1.6 = 1,600,000円$

昭和45年度の都市計画税額 $1,600,000円 \times \frac{2}{1,000} = 3,200円$

二、農地に対する固定資産税および都市計画税

こんどの改正でも、原則として昭和38年度の税負担にすえ置かれていますので、従来の税額算定方法と変わりありません。

すなわち、税額は次の課税の基礎になる額に税率を掛けて求めます。

- ① 新評価額が旧評価額(昭和38年度の評価額)より高い場合……旧評価額
- ② 新評価額が旧評価額より低い場合またはこれと同額の場合……新評価額

三、土地課税物件明細書の交付

評価替と税の負担調整措置の点から、納税者のみなさんに、具体的に自身のはどうなっているか知っていただくためと、登記名義人を確認して、相続・贈与・売買等の登記未済分をこの際一掃していただく資料として、当町に於て特に「土地課税物件明細書」をサービス発行することとしました。

この通知書は、コンピュータにて作成され近く発送する納税通知書と同封送付しますからごらん下さい。

改正税制 住民税・固定資産税など 原案通り決定

本年度の地方税に関する税制改正は、去る四月十七日漸く国会に於て可決公布されました。

改正内容は、本年二月号で概要をお知らせしていましたが、今一度要点についてお知らせします。

▽住民税

個人分 税負担の軽減を目的に別表のように改められました。

法人分 市町村税源の充実を計るため、町民税の法人税割の税率を9.100(旧9.100)に改められました。

▽固定資産税と都市計画税

1、土地の評価替に伴う税負担の激変を緩和しつつその均衡を図るため、別掲の「昭和45年度分の固定資産税、都市計画税の税額算定方法について」のような措置がとられることになりました。

2、償却資産について、割賦販売があったものについては、売り主と買い主を共有者とみなして課税することとした。

▽電気ガス税

負担の軽減を図るため
 (イ)電気の免税点 六百元(旧五百元)
 (ロ)ガスの免税点 千二百元(旧千円)

五月一日以後に終了する事業年度分から、電気ガス税については、五月一日以後に使用する電気又はガスから、その他の改正は、昭和四十五年度分から適用する。

法人の住民税については

住民税(個人分)の各種控除額等の改正点

項目	改正額	改正前の額
医療費控除	最高限度額 300,000円	150,000円
障害者控除(1人について)	特別障害者 100,000	90,000
	その他の障害者 80,000	70,000
老年者・寡婦・勤労学生控除	それぞれについて 80,000	70,000
配偶者控除	110,000	100,000
扶養控除	通常の場合1人 80,000	60,000
	配偶者のいない世帯の才1人目 90,000	80,000
基礎控除	130,000	120,000
障害者・未成年者・老年者・寡婦について の非課税の範囲 年所得 320,000まで		300,000まで

上記以外の控除(雑損・社会保険・小企業共済・生命保険の各控除)は、従来と変わりありません。

宛名カナ書き 納税通知書など

このたび事務の合理化の一環として、納税通知書の宛名は、カタクナ書きとなりました。

事務を中心として、納税通知書を受け取られ算センターへ委託してコンピュータ処理方式に一八〇度転換させました。

その結果、本年度の町民税及び固定資産税(土地・家屋分)の納税通知書の宛名は、カタクナ書きとなり、納税通知書を受け取られ、若し氏名に読み誤りがありましたら、お手数ですが、納税通知書に添付しているハガキ(郵便料金役場負担)に正しい読み方を記載して送付下さるか、税務課までお申出下さい。

町税の納期が 変わりました

去る十二月定例議会に於て、町税の納期を納税者のみなさんが納めやすいよう、又前納された場合の報奨金、一、固定資産税・都市計画税

期別 新納期 旧納期

才一期 四月二十六日～五月十日 五月一日～五月三十一日

才二期 五月十一日～五月三十一日 五月十一日～五月三十一日

才三期 六月一日～六月十日 六月一日～六月十日

才四期 六月十一日～六月三十日 六月十一日～六月三十日

才五期 七月一日～七月十日 七月一日～七月十日

才六期 七月十一日～七月三十一日 七月十一日～七月三十一日

才七期 八月一日～八月十日 八月一日～八月十日

才八期 八月十一日～八月三十一日 八月十一日～八月三十一日

才九期 九月一日～九月十日 九月一日～九月十日

才十期 九月十一日～九月三十日 九月十一日～九月三十日

才十一期 十月一日～十月十日 十月一日～十月十日

才十二期 十月十一日～十月三十一日 十月十一日～十月三十一日

才十三期 十一月一日～十一月十日 十一月一日～十一月十日

才十四期 十一月十一日～十一月三十一日 十一月十一日～十一月三十一日

才十五期 十二月一日～十二月十日 十二月一日～十二月十日

才十六期 十二月十一日～十二月三十一日 十二月十一日～十二月三十一日

町税の納税通知書の配付方法の変更について

本年度より町税の納税通知書の配布を一ケ年分(四枚)一括してしかも全部郵便により配付することになりました。

今までよく起りがちな納税通知書未着による種々のトラブルをさけると共に一括配付により一ケ年分を前納して頂きみなさんの手数を省き又報奨金交付等に便利になるよう改めました。

趣旨ご了承の上納税にご協力下さい。

次に前納された場合の報奨金の計算例をあげ、より多くの納税者が前納されるようおねがいます。

(一)町税一ケ年分一〇、〇〇〇円を才一期納期内に納付された場合

期別	税額円	交付率	期納に係る月数	交付額円
町府民税	1	2500	1	2500
	2	2500	1	2500
	3	2500	1	2500
	4	2500	1	2500
計	10000	交付	総額	24750
都市計画税	1	2500	1	2500
	2	2500	1	2500
	3	2500	1	2500
	4	2500	1	2500
計	10000	交付	総額	269425

昭和45年度住民検診日程表

地区名	検診日	実施時間	実施場所
牧野	6月1日	午前10時～午後2時	牧野青年会場
牧野	"	午後2時30分～午後4時	旧信達幼稚園
大苗代	6月2日	午前10時～午前12時	大苗代集会场
市場	"	午後1時～午後3時	市場青年会場
岡中	6月3日	午前10時～午前12時	岡中青年会場
市場	"	午後1時～午後2時	市場才二集会场(柴田団地内)
"	"	午後2時30分～午後3時	府警団地集会场
幡代	6月4日	午前10時～午前12時	幡代青年会場
男里	"	午後1時～午後2時	男里青年会場
馬場	"	午後2時30分～3時30分	馬場公会堂
樽井	6月5日	午前10時～午前12時	樽井公民館
"	"	午後1時～午後3時	樽井小学校
中小路北野	6月8日	午前10時～午前12時	西信達中学校
岡田	"	午後1時～午後3時	岡田青年会場
鳴滝	6月9日	午前10時～午前12時	鳴滝浄光寺
金態寺	"	午後1時～午後3時	農協東支所
兔田	6月10日	午前10時～午前12時	兔田青年会場
新家	"	午後1時～午後3時	新家公民館
男里浜	6月11日	午前10時～午前11時	男里(浜)保育所内集会场
岡田吉見	"	午後1時～午後2時	岡田吉見府営住宅団地集会场
役場	"	午後2時30分～午後3時	役場取員

一年に一回実施して、あなたの明日の健康をまもります。住民検診は、恐しい結果や高血圧の早期発見を、うけて自分の健康を確かめて下さい。本年の実施日程は、次の通りです。最寄りの会場へ時間内に来

住民検診のお知らせ

自分の健康は

自分で確かめましょう

ご家庭の防火診断を行いましょ

三、寝たばこはしていないですか。
 四、灰ざらのないところでは、たばこを吸わないようにしていますか。
 五、病人や子供だけを残して外出しないようにしていますか。
 六、アイロンやドライヤーを使ったあとは、差し込みをはずしてありますか。
 七、火のそばでベンジンやスプレーを使わないようにしていますか。
 八、マッチやライターは子供の手のとどかない所においてありますか。

- 一、外出するときは必ず火の元をたしかめていきますか。
- 二、寝る前には必ず火の始末やガスの元栓をしめていきますか。
- 三、わが家にかぎって、自分にかぎって、誰もかぎっていませんが、今一度みんなでつぎのことを調べ、事故を未然に防ぎましょう。
- 九、プロパンガスのボンベは屋外においてありますか。
- 十、風呂のたき口など、火を使う場所はいつも整頓されていますか。
- 十一、煙突の点検や修理はときどきしていますか。
- 十二、一一九番をかけたとき場所をわかりやすく言うことができますか。
- 十三、廊下、階段、出入口などは避難のじやまになるものを片づけていますか。
- 十四、家で火事にあつたら老人や子供を安全に避難させる自信がありますか。
- 十五、消火器又はバケツ一杯以上の水をいつも用意していますか。

戦没者 慰霊祭執行

5月24日 於 泉中体育館
 国家の礎として散華された町内戦没者六百五拾六柱の霊に対し敬申の誠を捧げ御遺族をお慰めするため慰霊祭を来る5月24日泉南町立泉南中学校体育館において執り行ないます。
 皆様には時節柄何かと御多端の折りと存じますが、萬障御繰合せの上御参拝賜り度く御案内申し上げます。

交通事故相談

人権相談と行政相談

日時 6月21日(日)午後1時～3時
 場所 樽井公民館

日時 6月3日(水)17日(水)午前10時～午後3時
 場所 役場一階予備室
 相談内容 損害補償の請求方法 自動車損害保険の請求方法 自動車の進め方など

なんせん報

No. 77号

昭和45年6月1日発行 全世帯に配布 編集発行所 泉南町役場庶務課 印刷所 丹羽印刷

人のうごき		(ただし住民基本台帳) (による5月1日現在)	
人口	38,392人	転入	366件
男	17,192人	出生	85件
女	21,200人	転出	58件
世帯数	13,690	死亡	62件
		離婚	19件
		離縁	3件

泉南空港設置反対運動についてお知らせ

泉南空港設置の動向について町当局は申すまでもなく、皆様方におかれても最大のご心配ごととなっておりますが、その後の経過をお知らせします。

一、空港問題対策特別委員会が設置されました。
五月十五日に開会された臨時議会において議会特別委員会として空港問題対策特別委員会の設置を議決し、今後はこの委員会が中心になって空港設置反対に関する運動を展開していくことになりました。

委員長 西尾由太郎
副委員長 辻谷宗太郎
委員 山内馨
田中喜左門
島原正嗣
林治
中筋建
左部善太郎

二、空港関係担当の政府首脳部及び国会議員に対して泉南空港設置反対陳情を行うため前記特別委員と理事者側代表とが合同して断固反対の意志を伝えました。
なお陳情の結果は次のとおりです。

三、運輸省(大竹平八郎参議員紹介)
丸井飛行場部長
平井関西新空港調査室長
一、京阪神にも国際空港が一つほしいという関西財界からの申し出があった。
二、候補地についてマスコミが六ヶ所を発表しているが、いづれも欠点が多い。
三、候補地の六ヶ所については運輸省としては発表しなことがない。
四、大阪湾についてもヘドロの層があつく、五年で五メートル程度も沈下するから空港としては不適当である。

五、松田竹千代代議士
一、泉南町長より泉南が空港候補地であるかどうかの依頼があったので運輸省へ連絡をとったが運輸省も知っていないかった。
二、山村運輸政務次官に連絡してよく聞いておく。

六、山田運輸政務次官
一、会議で不在のため小林秘書に面会
二、大臣、次官とも泉南空港は知っていないが、調査して関係があればすぐ連絡する。
七、その他地元代議士へ陳情
木野代議士、原田代議士、亀田代議士、東中代議士、西村代議士はいづれも不在のため秘書に事情を説明して代議士に伝言するよう依頼した。

八、泉南町も来る七月一日には公害のない明るく住みよい町の公約をかかげて市制施行を行う運びとなっておりますが、国家権力をもって基礎的公共団体である市町村の行政をじゅうりんすることは地方自治の否定であると思料されます。
憲法上における地方自治保障の観点からいたしましても当泉南町が空港設置絶対反対であります限りあらゆる手段をもって阻止いたしますが事前において貴府の警察によりその設置がなされないことを陳情します。

これがため住民は日夜不安と焦燥にかられ、行政をあづかる私として重大な決意をいたさねばならない段階にたち至っております。即ち住民の総意が空港設置について反対であり、議会においても設置反対の決議がなされており身近な大阪空港周辺の実情を見ましても、心理的な航空機公害は集団立退きなり裁判にまで発展しております。
当泉南町も来る七月一日には公害のない明るく住みよい町の公約をかかげて市制施行を行う運びとなっておりますが、国家権力をもって基礎的公共団体である市町村の行政をじゅうりんすることは地方自治の否定であると思料されます。
憲法上における地方自治保障の観点からいたしましても当泉南町が空港設置絶対反対であります限りあらゆる手段をもって阻止いたしますが事前において貴府の警察によりその設置がなされないことを陳情します。

関西才二国際空港設置に対する反対陳情書
昭和四十五年度の国家予算において運輸省所管にかかる関西国際空港設置調査費として一億六千万円が計上され、関西経済団体が連合して有力な候補地として当町行政区域内を選定しているとの報道がなされております。

昭和四十五年第一回

臨時議会における
所信表明要旨

町長 上林久雄

臨時議会の開会に当りまして、特にその議案である市制施行について所信を申し上げたいと思ひます。

市政につきましましては、関係法令が公布されましてから大阪府及び自治省と連絡の密な事務的に仕事をす

すめておりましたが、最終的に本月七日、自治省の担当課長である本江振興課長及び谷口係長の現況視察があり、私の案内により町内を長時間にわたり詳細に調査されましたが、心配されておりました町の連たん状況についても大体においてよろしいということと、泉南町もこれからの都市として発展性があることが判明したという結論がなされた

ような次第であります。なお本議会に提案されております市制申請の議案につきましましては本江課長が現地視察の結果を行政局長なり自治大臣に報告して承諾を得た後に当町の議会が議決し、府に申請のうえ、府

議会において議決ののち国に申請するという法的な手順が重要でございますので、本臨時議会を招集したような次第であります。

大阪府におきましても本月十八日より府会の定例会が開会されますので、その府会で審議願うため、当町議会におきましても議決後は直ちに府知事に申請書を提出しなければ七月一日の市制施行には間にあいかねるのであります。日程の関係上、非常にあわただしいのでございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお市制施行までの日程につきましましてはお手元に配布いたしております自治省及び当町の三者が協議のうえ定められた日程表によりおすすめてまいりたいと思ひ存じます。次いで市制施行に対する私

の基本的方針を、いたして

おきたいと思ひます。まづ第一点目の目標とい

たい町づくりであります。万国博終了を契機として大阪府におきましては南部開発を重点施策とされて

いるので府の開発計画を勘案しながら公害のない明るくて住みよい町づくりを推進してまいり所存であります。

才二点目といたしましては、当町の将来を考えた発展策をどの方向にもっていくか、ということであり、町は紡績がその基本産業であります。

紡績業を指導育成するた

めには労働力の確保が先決問題であります。それと併行して機械の近代化をすすめる、合理的な労働力の配分によりその発展性を期してまいりたいと存じております。

企業誘致につきましましては公害問題がつきまといま

す。が、公害のない優秀な企業があれば積極的にこの誘致を行いますとともに住宅都市としての発展を期してまいりたいと存じます。

臨海工業地帯の造成につきましましては大阪府が本年度一七、〇〇〇千円の調査費を計上しておりますが、早期の完成を目指して強力に要望いたしますとともに、誘致企業につきましても、充分に選択してまいり所存であります。

才三点目といたしましては自然公園の建設でありま

す。大阪府におきましても、すでに昭和四十五年年度予算に泉南丘陵開発計画とい

たしまして一、二、〇〇〇千円の調査費を計上しておりますが府民のこの場として堀河ダムを中心とした和歌山県境にいたる天然の林野を大規模な森林公園として開発してまいりたいと思

っております。

才四点目といたしましては総合市民センターの建設

であります。町の場合は大規模な会館設置については財政援助はう

けられませんが、市制を施行いたしますとこれらの公共投資につきましまして財政援助がなされることとな

ります。中心部に市民会館、体育館、グラウンド、緑地公園、体

育センターを建設して市民の憩いとしたい計画をもちております。

次に才五点目といたしましては行政水準の向上であります。

市制施行により福祉事務所を設置して、キメの細かい民生行政を行うことをはじめといたしまして、一般行政事務につきましても維持管理費等の消費的経費は極力節減を行いながら財政

のたための事務事業を積極的に推進してまいりたいと思

っております。

以上申し上げました五つの問題につきましましては、私の私案でありま

すが、基本構想といたしまして正規の手続きを経て、ご審議賜りたいと存じております。

市に昇格することについての利害得失は、すでにいろいろと申し上げてきたところでございますが、補助金、地方交付税、起債、ギャンブルの配当金などの収入と、市としての支出経費の増加とはバランスがとれるものと予測されますので、そうであれば市制施行は有利であると判断いたしております。

どうか皆様のご協力とご支援をお願いいたします。次に当面しております空

港問題については現在までの調査の経過を申し上げたいと思ひます。

この四月一日付で大阪府は人事異動がございましたが前任者の企画部総合計画課長であった矢野氏と面談いたしましたところ、昭和四十五年年度の大府予算としましては、さきに申し上げましたとおり大阪湾紀伊水道開発計画として一七、〇〇〇千円が計上されておりますが、これはあくまでも臨海工業地帯を主とした調査費であつて空港関係費は一切含まれておらず、運輸省が岡山から兵庫、奈良、和歌山、淡路、四国にまたがる西日本地帯に関西才二国際空港を設置する調査費として二億四千万程度の予算として計上されており、今後調査を本格的にすすめる場合、大阪府に対してその調査を委託することもあるが結論としては国が決定する問題であります。そしてこの調査の候補地に淡路島もあれば泉南もあり、和歌山岬も含まれているというところでございます。

兵庫県なり神戸市、神戸財界は淡路島に空港を設置することを力説しており、関西財界は大阪湾に海上都市を作り、そこに空港を設置する計画を政府に要望していると聞いております。いづれにいたしましても

港問題については現在までの調査の経過を申し上げたいと思ひます。

この四月一日付で大阪府は人事異動がございましたが前任者の企画部総合計画課長であった矢野氏と面談いたしましたところ、昭和四十五年年度の大府予算としましては、さきに申し上げましたとおり大阪湾紀伊水道開発計画として一七、〇〇〇千円が計上されておりますが、これはあくまでも臨海工業地帯を主とした調査費であつて空港関係費は一切含まれておらず、運輸省が岡山から兵庫、奈良、和歌山、淡路、四国にまたがる西日本地帯に関西才二国際空港を設置する調査費として二億四千万程度の予算として計上されており、今後調査を本格的にすすめる場合、大阪府に対してその調査を委託することもあるが結論としては国が決定する問題であります。そしてこの調査の候補地に淡路島もあれば泉南もあり、和歌山岬も含まれているというところでございます。

兵庫県なり神戸市、神戸財界は淡路島に空港を設置することを力説しており、関西財界は大阪湾に海上都市を作り、そこに空港を設置する計画を政府に要望していると聞いております。いづれにいたしましても

港問題については現在までの調査の経過を申し上げたいと思ひます。

この四月一日付で大阪府は人事異動がございましたが前任者の企画部総合計画課長であった矢野氏と面談いたしましたところ、昭和四十五年年度の大府予算としましては、さきに申し上げましたとおり大阪湾紀伊水道開発計画として一七、〇〇〇千円が計上されておりますが、これはあくまでも臨海工業地帯を主とした調査費であつて空港関係費は一切含まれておらず、運輸省が岡山から兵庫、奈良、和歌山、淡路、四国にまたがる西日本地帯に関西才二国際空港を設置する調査費として二億四千万程度の予算として計上されており、今後調査を本格的にすすめる場合、大阪府に対してその調査を委託することもあるが結論としては国が決定する問題であります。そしてこの調査の候補地に淡路島もあれば泉南もあり、和歌山岬も含まれているというところでございます。

兵庫県なり神戸市、神戸財界は淡路島に空港を設置することを力説しており、関西財界は大阪湾に海上都市を作り、そこに空港を設置する計画を政府に要望していると聞いております。いづれにいたしましても

港問題については現在までの調査の経過を申し上げたいと思ひます。

この四月一日付で大阪府は人事異動がございましたが前任者の企画部総合計画課長であった矢野氏と面談いたしましたところ、昭和四十五年年度の大府予算としましては、さきに申し上げましたとおり大阪湾紀伊水道開発計画として一七、〇〇〇千円が計上されておりますが、これはあくまでも臨海工業地帯を主とした調査費であつて空港関係費は一切含まれておらず、運輸省が岡山から兵庫、奈良、和歌山、淡路、四国にまたがる西日本地帯に関西才二国際空港を設置する調査費として二億四千万程度の予算として計上されており、今後調査を本格的にすすめる場合、大阪府に対してその調査を委託することもあるが結論としては国が決定する問題であります。そしてこの調査の候補地に淡路島もあれば泉南もあり、和歌山岬も含まれているというところでございます。

兵庫県なり神戸市、神戸財界は淡路島に空港を設置することを力説しており、関西財界は大阪湾に海上都市を作り、そこに空港を設置する計画を政府に要望していると聞いております。いづれにいたしましても

港問題については現在までの調査の経過を申し上げたいと思ひます。

この四月一日付で大阪府は人事異動がございましたが前任者の企画部総合計画課長であった矢野氏と面談いたしましたところ、昭和四十五年年度の大府予算としましては、さきに申し上げましたとおり大阪湾紀伊水道開発計画として一七、〇〇〇千円が計上されておりますが、これはあくまでも臨海工業地帯を主とした調査費であつて空港関係費は一切含まれておらず、運輸省が岡山から兵庫、奈良、和歌山、淡路、四国にまたがる西日本地帯に関西才二国際空港を設置する調査費として二億四千万程度の予算として計上されており、今後調査を本格的にすすめる場合、大阪府に対してその調査を委託することもあるが結論としては国が決定する問題であります。そしてこの調査の候補地に淡路島もあれば泉南もあり、和歌山岬も含まれているというところでございます。

議会報告

関西新国際空港

設置反対を決議

本年才一回臨時町議会は去る五月十五日午前九時開会され、泉南町を市とする件及び関西新国際空港設置反対に関する決議について審議し、それぞれ原案どおり可決されました。

本年七月一日から 市制施行を申請

▽議案才一号
泉南町を市とする件
昭和四十五年七月一日から大阪府泉南郡泉南町を市とすることを大阪府知事に申請するものとする。

社会の構造が複雑化するにしたがって、何ごとによらず意見は賛否両論に分れるのはやむを得ないのではありませんが、声なき声にも耳をかたむけ、住民の皆様の本当の平和や繁栄は、どうすればよいのかを慎重に見きわめた上で、皆様が安心して生活のできる楽土となりませう行政の上で解決してまいりたいと存じておりますのでよろしくお願いたします。



以上基だ概略ではございますが一言申し述べて所信の表明いたします。

関西新国際空港設置反対決議
関西新国際空港を泉南町管内に誘致すべく在阪経済五団体関係は各方面に奔走しつづつあるも、新空港は

泉南町議会
決議文送付先
衆議院議長
船田 中
参議院議長

福祉年金の

所得状況届の提出

について

福祉年金の所得状況届は得が少なくなった場合、毎年6月に届出るようになっております。

この所得状況届を審査し、正される予定ですから必ず定時届を出してください。4月分まで1年間の福祉年金を支給するから、今までの決定されますから、今までの福祉年金を受けていた人でもこの定時届を出さないと福祉年金を受けることはできません。

今までの所得が多いため支給を停止されていた人が所

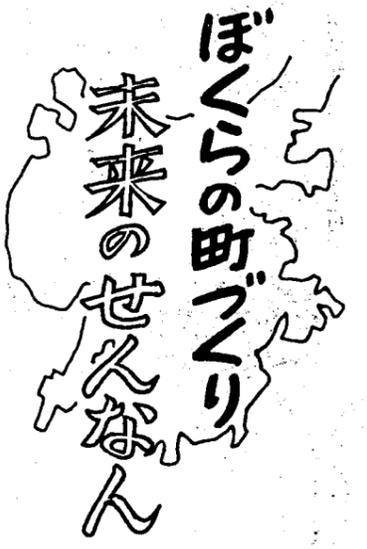
「国税不服審判所」の発足

国税の不服申し立て制度が五月一日から大きくかわります。

いままで、国税に不満のあるときは、まず税務署に異議の申し立てをして、再調査を受け、その結果に不満の人は、国税局に「審査請求」をすることになっていました。

そして、この「審査請求」は国税局の協議団が審査していましたが、

この審判所は、国税局や税務署から独立し、公平な立場で審理し、決定するので、東京に本部をおき、全国に十一の支所がさらに、その下に支所が置かれます。近畿では、大阪国税不服審判所が東区大手前之町に、支所が京都と神戸に置かれます。



未来の泉南市

濱之上 雅博

二〇二〇年七月一日、泉南市が、市になってから四十年たつてゐる。そのころ、日本では、オ...

住みよい泉南市に

西信中三年

町谷 孝

山と海にかこまれ、自然と交通に恵まれている、われわれ泉南市の町は、古くから漁村として、農村として栄えてきた。この泉南市町...

市内小中学生の寄稿作文から

優良自動車運転者表彰

申請手続は

七月一日〜二十日まで

例年、秋の交通安全運動を機会に、優良自動車運転者に対して、大阪府警察本部長表彰が行なわれていま...

泉南電報電話局だより

電話線の配管を

お忘れなく



テレ子 あら、でん吉さんじゃないの、何を浮かぬ顔をしてるの？

税務署よりのお知らせ

サラリーマンと税金

サラリーマンは、お金の点から、お互に便利で合理的な制度として、最高裁判所の判決でも認められています。

総合府民相談

七月十八日(土)

於 阪神百貨店



おのりだね。お向いの山田さんが来年改築するついでに、電話局でパンフレットもらってあげよう。

泉南空港設置反対

市民ぐるみの反対運動を 進めるための組織づくりをはかる

空港設置反対陳情にこられた市民

本年二月二十六日付読売新聞に報道されて以来、設置反対は市民の総意として皆さんと共にあらゆる手段を尽くし反対してまいりました。今後更にこの運動を市民ぐるみの運動として、強力に進めるため、去る七月二十日市内の各区長、婦人会、青年団、その他各種団体の役員に集っていただき、組織づくりのための協議会を開催しました。

上林市長より、先日来より空港設置反対の署名運動にご協力願ひ、すでに府や東京の関係方面へ届けてあり、市としてもあらゆる手段を尽くして、反対運動を行なっておりますが、尚一層のより上りをしていただきたい。その点についてはどうすればよいかご相談申し上げます。

議事では、空港設置反対特別委員会ができ、委員長に西尾由太郎氏、副委員長に辻谷宗太郎氏が選任され、又、泉南市、阪和新国際空港設置反対協議会ができ、西尾由太郎、林尚尚氏が委員となっている。

市議会としては万全の準備をととのえている。今後体制に即応できるように各地区毎にご準備願ひたいとのお願いがあり、続いて辻谷副委員長より今までの経過について報告がなされ、協議の結果、今後区長を中心として、各地区毎に反対期成同盟をつくることに決まりました。市民の皆さんには、今後この運動についてより一層のご協力下さるようお願い致します。



盆踊りについて申合せ

- ◎本年も市民ごぞつて踊りましょう
- ◎早く踊つて十一時迄に終わらしましょう
- ◎みだらな服装はやめましょう
- ◎暴力行為その他これに類する行為は絶対にやめましょう
- ◎踊りは楽しく他人に迷惑をかけるようなことに致しませう

- 泉南市新生活運動推進委員協議会
- 泉南市防犯委員会
- 泉南市青年団
- 泉南市婦人連絡協議会
- 泉南市青少年問題協議会

プロパンガス 販売所を予防査察

家庭用燃料としてのプロパンガスは、年々普及率が増加し、使用の態様も炊飯段階から風呂、ストーブと多様化しています。これはなんといつても簡易で熱量が高く価格が比較的安価であることが利用度を高めたとみることができま

消防署では、昨年に引続きプロパンガスに知識のうすい消費者の立場から「災害の防止」「取引の適正」を基準に適合するよう指導が義務づけられています。管内二十七ヶ所の販売所と貯蔵施設を去る六月末から約一ヶ月にわたり立入検査を行ない、販売業者による一般家庭への安全指導と施設を基準に適合するよう指導し、プロパンガスによる災害の未然防止を呼びかけました。

火災予防は 子供から

消防署が防火映画を上映

泉南市消防署では、夏休みの子供を通じて家庭の防火を呼びかけるため、去る六月三十日から七月六日まで一週間にわたり、市内の小中学校、幼稚園を対象として子供むきの防火映画を巡回上映しました。

「タッチャン一家」「寛ちゃんの背番号」などわかり



実施査察する消防署員

出張日時	出張場所	徴収地区
9月1日・2日 午前9時30分 ～午後4時	樽井公民館	樽井
	旧樽井出張所	樽井
	雄信公民館	男里 (浜を除く)
	男里浜公民館	男里浜
9月3日・4日 午前9時30分 ～午後4時	市立文化会館	鳴滝
	大苗代区民会館	大苗代
	市場青年会場	市場
	牧野青年会場	牧野
	岡中青年会場	岡中
9月7日・8日 午前9時30分 ～午後4時	新家公民館	下村・中村・上村
	高野青年会場	野口・高野 宮・別所
	兎田青年会場	兎田
	北野青年会場	北野・中小路・陸
9月9日 午前9時30分 ～午後4時	西信達公民館	岡田
	六尾青年会場	六尾
	農協東支所	金熊寺
	童子畑公民館	童子畑・楠畑・堀河・葛畑
	馬場公会堂	馬場
	幡代公民館	幡代

日割表 市府民税 第二期分 出張徴収

右記の通り係員が出張いたします。右記以外の日は、ご面倒ですが役場徴収窓口へ納付して下さい。

1月より6月までの火災

区分	出火件数						焼損面積 (延べ㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)	損害額 (千円)			
	計	建物	林野	車両	船舶	その他							
昭和45年 1月～6月	39	26	7	0	0	6	47	12	3,252	303	0	3	95,260

原因別

原因別	使用火の不始末	煙草	火遊び	油類	電気	機械関係	ガス	放火疑い	移火	不審火	調査中	その他	計
件数	0	3	8	2	7	3	0	1	5	2	4	4	39

1月より6月までの救急

救護区分	件数	火災	風水害	水難	交通	労働災害	運動競技	犯罪	一般負傷	自損行為	急病	その他	救護人員
昭和45年 1月～6月	263	25	0	0	65	8	0	4	25	1	127	8	210

原動機付自転車の標識交換について

只今、市制施行にともない、原付自転車の標識交換を行っております。まだ交換されていない方は、なるべく早い機会に交換におこし下さるようお願いいたします。

交換場所 市役所徴収課持参品販売証明書販売証明書を紛失された方は印鑑を御持参下さい。

胃癌の検診を うけましょう

申込受付 8月1日～31日

医学の急速な進歩で私達の寿命は著るしく伸びておられます。しかし一方癌をはじめとする成人病は、年々増加を続けております。特に癌は大坂府だけでも新たに、毎年一万人以上の患者を出しております。

癌と診断される事は、今までは、大切な命を失うものとして恐れられていたが、今では、早期に発見して、適切な治療をうければ、なおる時代になってきました。早く発見するためには、何の症状もないときから、毎年毎年、時期を定めて、検診をうける必要があります。

当市も今年度より、胃癌の検診を始めることとなりました。

実施時期は10月です。癌年齢と言われる40才に達した方は、進んでこの検診をうけて下さい。費用は四百円程度です。

早めの検診で健康を確かめしあわせな家庭をきずきましよう。

申し込み受付開始
受付場所

日本脳炎を 予防しよう

今年もまた暑さとともに恐ろしい日本脳炎の流行時期がやってきました。

日本脳炎は、体力の弱い人、疲れのひどい人、老人や子供に比較的多く発病する急性伝染病です。

急に高い発熱、頭痛が始まり、やがて嘔吐、けいれん意識障害が起ります。極めて高い死亡率と後遺症のあるやっかいな病気ですから、この病気にからぬよう次の注意をして下さい。

一、心身の過労、暴飲暴食等を避け、充分な栄養と睡眠をとって規則正しい生活を営んで下さい。

一、日中、外出のときは必ず帽子をかぶり、長時間日光にあたらぬようにして下さい。

一、家の周囲の水たまりをこまめに排水をよよくして病気を伝播する蚊を完全に駆除して下さい。

(一)出来るだけ予防接種をうけて下さい。

泉南市役所保健衛生課
申し込み必要書類
一、申し込み書
市役所保健衛生課にあり
二、費用 四〇〇円
受付日時
自 八月一日
至 八月三十一日
午前九時～午後四時
再行します。

◎乳幼児栄養相談中止のお知らせ
毎月各地区毎に、実施しております乳幼児栄養相談を九月、十月に限り、行事の都合上中止しますので御承知下さい。

尚十一月よりは、従来通り再開します。

殺虫剤の使い方 (1㎡当り)

蚊の発生場所	駆除方法	使用薬剤		
		成虫	幼虫	成虫
どぶ、下水溝	清掃をよくし、水辺の雑草を刈りとる。木やコンクリートで囲を固めて水の流れをよくする。	グロール系殺虫剤乳剤	20倍液(0.5%)	100倍液(0.1%)
		10%リンデン乳剤	50cc	30~50cc
		5%デリドリン乳剤	10倍液(0.5%)	50倍液(0.1%)
池、沼、水たまり	魚を飼うこと、ごみをすてないこと、必要のない水たまりは埋めてしまうこと	有機磷系殺虫剤乳剤	10倍液(0.5%)	50倍液(0.1%)
		5%ダイアジノン乳剤	50cc	100cc
		5%DDVP乳剤	10倍液(0.5%)	50倍液(0.1%)
水	毎週水をとりかえる完全な蓋をつけること	10%ディフテックス乳剤	20倍液(0.5%)	100倍液(0.1%)
		5%ロンネル乳剤	50cc	150~200cc
		10%ロンネル乳剤	10倍液(0.5%)	50倍液(0.1%)
湿地	溝を作って排水をよくする	10%ロンネル乳剤	50cc	25~50cc
		10%ロンネル乳剤	20倍液(0.5%)	100倍液(0.1%)
		10%フェニトロチオン乳剤	20倍液(0.5%)	100倍液(0.1%)
水田	除草をよくする	20倍液(0.5%)	25~50cc	50~100cc
家屋内	金網をつける	注) 幼虫の場合水深は10cmとする		

大阪府心身障害者 共済制度実施

現在、心身障害者を持つ保護者の方々にとって、最も大きな悩みは、自分の死後残された障害者を誰が保護し面倒を見てくれるかという事です。

そこで大阪府ではこのほど、有利な掛金で、大阪府心身障害者扶養共済制度という、障害者の保護者を被保険者とした共済保険制度を実施しています。

この制度は、保護者に万一のことが(死亡又は廃疾)があった場合、後に残された障害者に年金(月額二万円)を支給することにより生活の安定と福祉の向上を図ろうとする趣旨で行なわれており、加入条件は次の通りです。

心身障害者の保護者である

①大阪府内に住所がある事
②四十五才未満である事(但し昭和四十六年三月までは、六十五才未満)まで
③特別な病状や障害がない事

☆当該保護者とは、現に心身障害者を扶養している人です。

①身障害者の配偶者。
②心身障害者の父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他親族。

☆当該心身障害者とは
①精神薄弱者。
②一級から三級までに該当する障害のある身体障害者。

③身体又は精神に永続的な障害があり、その程度が①、②と同程度のものである。

☆掛金の額
加入者が三十五才未満
……一、〇〇〇円
加入者が三十五才以上四十五才未満……
一、三〇〇円
加入者が四十五才以上一、五〇〇円

尚、申し込みは、泉南市福祉事務所まで、受け付けております。

国勢調査のしおり

本年十月一日実施 みなさんのご協力を お願いいたします

ことしの十月一日には、国勢調査が実施されます。国勢調査は、全国、都道府県、市区町村の人口の大きさや男女、年齢、職業などの構成を正確に明らかにし、国はもとより、都道府県や市区町村の行政の基本となる資料を得るために行なわれるものです。

わが国の国勢調査は、大正九年の才一回調査以来、全国のみならずご協力と国勢調査員のかたがたのご尽力によって、世界に誇り得る立派な成果をおさめております。今回の国勢調査は、才一回の調査以来五十

周年を迎えますが、今回もこれまで以上の成果が得られますよう、格別のご協力をお願いいたします。

☆今回の調査のねらい
近年、わが国のいちはるしい経済成長にもともなう人口移動の激化によって、都市では過密現象が、農村では過疎現象が起っています。この過密過疎の対策のほか、地域計画、住宅計画、道路計画、社会福祉、青少年対策、老人対策などの諸施策をきめこまかく行なうためには、全国はもとより、都道府県、市区町村ごとの

人口の大きさと構成に関する詳細かつ最新の資料がぜひ必要です。

このため、今回の国勢調査では、従来からの調査事項に加えて、このような点に重点を置いて調査し、また地域別にも詳細な統計を豊富に作成することになっています。

☆調査の事項
各世帯に、その世帯に住むすべての人について、つぎの事項を申告していただくこととなります。

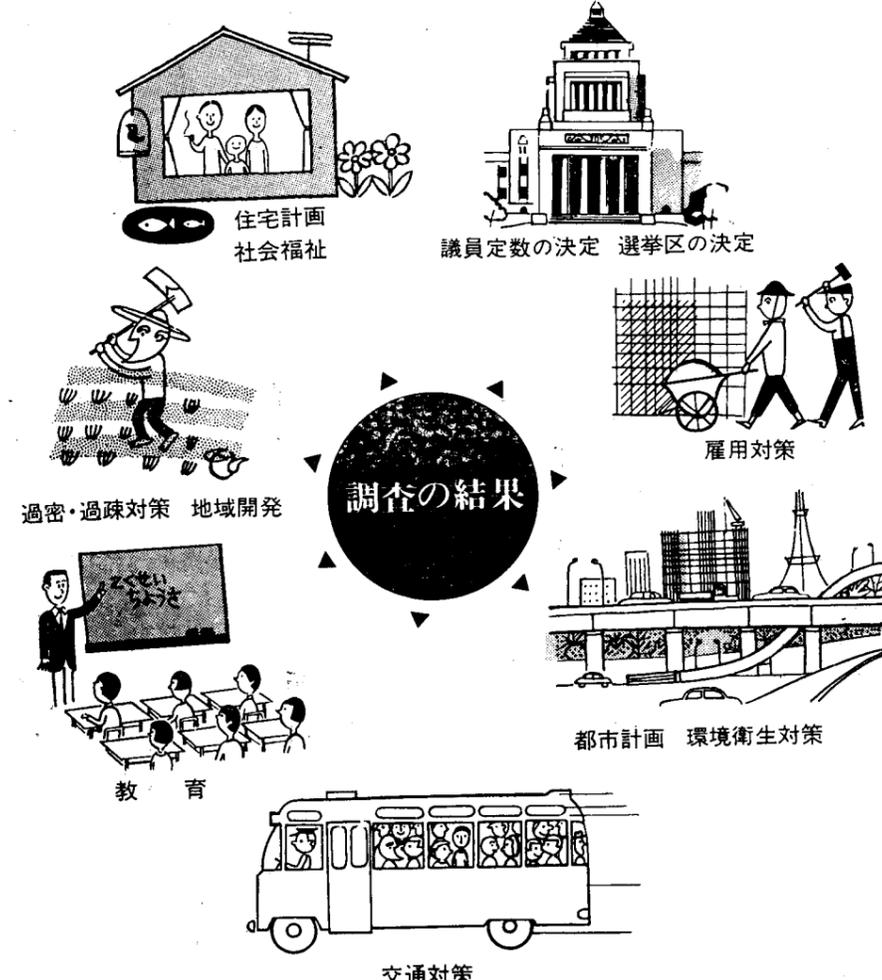
(1)氏名
(2)世帯主との続柄
(3)男女の別
(4)出生の年月
(5)国籍
(6)配偶の関係(結婚しているかどうかの別)
(7)結婚年数
(8)いままでは生んだ子供の数
(9)現住居に入居した時期
(10)前住地
(11)教育(在学か否かの別、在学または最終卒業学校の種類)
(12)仕事をしたかどうかの別
(13)従業上の地位(雇用者

業主などの別)
(14)勤め先・業主などの名称および事業の種類
(15)本人の仕事の種類
(16)従業地または通学地
(17)従業地または通学地までの利用交通手段
(18)世帯の種類
(19)住居の種類(持ち家、借家などの別)
(20)住宅の居住室数
(21)居室の畳数
(22)家計の収入の種類

☆結果の利用
国勢調査の結果は、いろいろな分野で、非常に広範囲にわたって利用されますが、そのうち、おもなものをつぎのとおりです。

今回の調査の結果のうち、全国、都道府県、市区町村別人口の速報は、本年十二月中に公表されます。

また、各市区町村別の主要な結果(人口、男女、年齢、産業、職業、世帯、住宅などの結果)は、明年春ごろから都道府県ごとに順次公表されます。



たばこは市内で買しましょう
市内でたばこをおもとめいただきますと代金の一部がたばこ消費税として市の収入となり市政に活用されますのでご協力下さい。



《税務署だより》

国民年金で 老後の豊かな生活を

老後に働けなくなっても 老人だけが別世帯となつても 安定した生活が続けられるように国民年金制度が...

共済組合など、おおよくの年金制度に加入した場合も それぞれの期間をつなぎ合せて一定の年数になると...

大阪府警察本部では九月二十日から二十六日までの 彼岸中天王寺境内の池の前で「無縁仏の身元を捜す...

危険な女性の夜間1人歩き

「ちん、ひっ たり」が狙って います。 夜間女性の一人歩きはできる...

季節の話題

七月の後半から、この八月の前半にかけてが一番暑い季節です。 暦のうえで八月は立秋ですが、実際にはまだきびしい暑さがつづきます。

台風の季節 真夏の花、グリアヤカンが各地で咲きほこり、つづくぼうしも全国的に姿をみせます。

近づく二学期 学校の夏休みも、いよいよ残り少なくなりました。 夏休みになつたら...とそれれ計画を立てられたことでしょうか。

飼犬は必ず つないで 飼いましよう

税金はみんなの ために使われる

国や地方公共団 体は、道路を造つたり、住宅や学校を建てたり、そのほかいろいろな仕事をしています。

一、社会保障の充実のため 病氣やけがをしたときの医療保険や、厚生年金、国民年金、などの年金保険に...

二、社会資本の整備のため 道路、住宅、上下水道、ダムなどのように、生活を豊かにするための施設を社会資本とします。

三、教育と科学技術の振興 のために八〇〇〇円 公立の小・中学校の義務教育に対する教員給与と教材費は、国と地方公共団体とで半分ずつ負担している。

四、地方財政の援助のため 国の行なう大きな支出として、地方交付税交付金がある。これは、都道府県や市町村に交付され、住民税などの地方税収入とともに...

五、そのほかのために二万四八〇〇〇円 国土の防衛、米価の安定、中小企業の振興、貿易の促進などに使われているほか、最近問題となっている水質汚濁、大気汚染、騒音などの公害防止の施策を推進するために...

よく乗り物の中で居眠りをしていてる人を見かけます。 暑さのため、夜ふかしのため、理由はいろいろありますが、暑いと疲れるのは、体内の新陳代謝が盛んで、たくさんエネルギーが消費されるためです。

よく、海岸で土用波がでてきたから、気をつけなさいとあぶないよ、などと地元の人々が教えてくれます。 土用波というのは、実は台風の前ぶれで、台風が海上にあるときは、中心付近でできたウネリは四方八方にひろがっていきます。

先日検針員に危険なことがありました。 飼犬は必ず つないで 飼いましよう



お気軽にご相談下さい秘密は固く守られます 人権相談及び行政相談 日時 9月20(日曜) 午後1時~3時 場所 樽井公民館 交通事故相談 日時 9月2日(水) 16日(水) 午前10時~午後3時 場所 市役所一階予備室

人のうごき
(ただし住民基本台帳)
(に) (よ) (る) (9) (月) (1) (日) (現) (在)
人口 38,704人
男 17,412人
女 21,292人
世帯数 13,840
199件 出生
277件 転入
63件 転出
29件 死亡
26件 離婚
4件 離婚

浅羽市政スタート

清潔で住民と密接した 住民本意のサービス行政を 職員に初訓示



全職員に迎えられ初登庁の浅羽市長

浅羽富造新市長は、去る八月二十九日職員全員の拍手に迎えられ初登庁、女子職員より花束贈呈を受けたあと全職員を集め、次のようなあいさつを兼ねた初訓示を行ない浅羽市政のスタートを切った。

- 1、清潔な政治を行なう。
- 2、住民本意のサービス行政につとめる。
- 3、職員は住民全体の奉仕者として努力されたい。

また、浅羽市長は、去る八月二十九日、泉南市を公害のない美しい空、青い海、静かな街の自然を守り、住みよい田園都市にするよう努力する。

泉南沖 空港設置反対 市民総決起大会開催す

参加者四千人 市民の関心の強さを示す

去る八月三十日午後四時より泉南中学校校庭におきまして、泉南沖、阪和空港設置反対泉南市民総決起大会を開催しました。当日は、市民の空港反対に対する関心の強さと熱意を証明するかのようになり、約四千人が参加。

辻谷副会長の開会のあいさつに始まり議長団に(敬称略)空港反対期成同盟支部長代表、西米楠、PTA連絡協議会々々長、喜納一明、婦人会連絡協議会々々長、藤平サト子を選出、議事に入り、若狭会長より市当局や議会、一部市民のみならず市民全体の組織をもって今後、反対運動を進めねばならないとのあいさつがあった。山田副会長より今までの経過が報告された。続いて浅羽新市長より、住みよい街を航空公害から守るため、市民のみならずの先頭に立って、身をもって今後の反対運動を行なうとの決意が表明された。

当日、来賓として遠路出席された正木家議院議員はじめ、中谷、香坂両府会議員、南部空港反対協議会議長、中議太郎氏等それぞれの立場で激励のことばがあり、西村家議院議員、須藤文が朗読された。

引き続き、空港反対期成同盟支部代表、議会代表、PTA協議会代表、婦人団体代表、青年団体代表、障害者福祉会代表、母子福祉会代表等の市内各団体の代表者によりそれぞれの立場で反対の決意表明がなされた。

最後に次の様な大会決議文が満場一致の拍手で採択され、閉会した。

空港設置反対 期成会々々長に 浅羽新市長 選任

期成会では去る九月五日総会を開き、期成会の会長に浅羽新市長を選任しました。



市長就任に際して

泉南市長 浅羽 富造

市民の皆さん、私は、愛する郷土泉南が、市制を布いて初めての市長選におきまして皆様の絶大なご支持によりまして当選し、市長の任に就きました。既に準備を進め行動に移っています。

私は、この選挙を通じて市民の皆さんに公約を致して参りましたが、これ

を要約しますと、清潔な明らな市政を行うというこ、市民本位の温い血の通る市政を行うこと、差別のない真の自由と平等の社会実現を目ざしての市政を行うこと、空港公害はもとより、公害のない緑の都市の建設を目ざすこと、などで

経課長を伴って上京し、橋してはなりません。本運輸大臣をはじめ、福井、今後も力強くこの運動を家院運輸委員長、温水参院運輸委員長などに見守られ、わが泉南市を公害から守り抜こうではあります。空港公害を引きおこす国際空港の泉南沖設置には絶対反対である旨を強調した。今月の下旬には市議会に反対である旨を強調した。この議会で市政の方針を次でありますが、その直後新聞で泉南沖は地元の反明らかに致しますと共に、対が強いので阪神間の海上補正予算を組んで幾つかの公約を直ちに実施に移します。

私は今日まで、市民の皆さんから有形、無形の御協力を

埋立により空港を設置した得て参りました。ここに一般来、国際空港設置反対運動の意向である旨を深く感謝の意を表しまして、対要請のため、辻谷、山田道されしましたが、われわれ市長就任のご挨拶と致

二期成会副会長及び田村産はこれで安心したり、油断します。



空港設置反対市民総決起大会の様相

運輸省及び大阪府に 再度反対陳情

九月四日浅羽市長と期成会副会長は、市民総決起大会の決議文を持って、大阪府知事に面接、強く反対の決意を陳情しました。

また九月七日浅羽市長を先頭に、辻谷、山田副会長と担当課長は、運輸省及び関係方面に対し、市民総決起大会の決議文を持って、市民の総意を訴え、強力に反対決意を陳情しました。

陳情先
運輸大臣 橋本登美三郎
航空局長 内村 信行
近畿圏整備本部次長 播磨 雅雄
衆議院運輸委員長 福井 勇
参議院運輸委員長 温水 三郎

衆議院議員西村 栄一
" 正木 良明
" 松田竹千代
" 木野 晴夫
" 西尾 忠広
" 松本 末広
" 東中 光雄
" 阪上 安太郎
" 原田 憲
" 三木 忠雄

運輸大臣談話
今後の空港は、陸上では駄目、どうしても、海上を埋立ててつくると云うことが、根本的な考え方である。どうしても、つくらねばならない、関西空港も、大阪湾のいつかにつくりたいと思っており、調査している。益々強力に運動を推進することが必要である。

しながら調査している。私は、今までに泉南沖と云うような事は、一言も申したことはありません。何処へつくるにしても、地元公害のない、繁榮して行くことを重く考えているので、金が幾らかかってもケチまない。しかし地元意見も聞いて、考慮して決めたかと思っている。

このほか始めにあげました各関係機関並びに代議士に、決議文を手渡し陳情、地元反対決意に、協力することの承諾を得ました。尚今後も全市民の団結と隣接市町との協力により、益々強力に運動を推進することが必要である。

泉南沖 空港設置反対に関する決議

このたび運輸省並びに在阪経済団体等においては、泉南沖及び阪和府県境ほかを、関西国際空港建設の候補地として選定を急いでおり、去る7月30日関西財界との懇談のため来阪した橋本運輸大臣の談話発表後にはわかに泉南沖空港が有力視されてまいりました。

新空港はローカル線用空港と異なりジャンボジェット機はもとより、今後更に大型化する超大型機の発着を目的としており、騒音、電波障害、諸事故その他将来起るべき各種の航空公害により、市民の日常生活に及ぼす悪影響は測り知れないものがあります。

国民は健康で文化的な生活を営む権利を有すると憲法でもうたわれており、又本日の市民大会におけるそれぞれの立場から強固な決意表明とを考え合わせ、私たちの生活環境を破壊し、大きな航空公害を持ち込む新空港設置には、市民の総意として断固反対するものであります。よって国及び関係官庁は泉南市民のこの主旨を了とされ市民の平和な生活を守る立場から、適切な措置を講ぜられるよう要望します。

以上本市民大会において決議する

昭和45年8月30日

泉南沖 空港設置反対市民総決起大会

泉南市長選挙及び市議会議員補欠選挙結果

投票率 81.83%

新市長に 浅羽富造氏

市制施行初の市長選挙及び市議会議員補欠選挙は、八月二十三日投票、翌二十四日開票の結果、新市長に浅羽富造氏、市議会議員に向井正輝、新選挙の各氏がそれぞれ当選しました。

今回の選挙は、八月十三日から始まり、市民にとってもいよいよ身近なことで、早くから選挙ムードが高まり、しかも現職の上林久雄氏、前議長中谷繁一氏と浅羽富造氏の三候補による三つどもえの激戦が予想されたためか投票率も良く、前回の六二・九九%を大きく上廻る八一・八三%でした。

開票は翌二十四日市役所庁内食堂で、朝八時から、つめかけた参観者の見守るなか投票箱がいつせいに開箱、市長の開票から始められたが、窓ごしに開票の結果を知ろうとする熱っぽい空気のなか、お昼すぎ、上林、中谷両候補を押え新市長に浅羽富造氏が決まりました。

続いて行なわれた市議会議員の開票の結果、向井正輝神堂学の両候補が当選しました。

投票の結果は次のとおりであります。

投票区別投票者数(市長)

区	当日有権者			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男%	女%	計%
1	602	670	1,272	523	611	1,134	86.88	91.19	89.15
2	281	327	608	241	298	539	85.77	91.13	88.65
3	201	213	414	183	194	377	91.05	91.08	91.06
4	871	1,081	1,952	727	897	1,624	83.47	82.98	83.20
5	608	819	1,427	516	703	1,219	84.87	85.84	85.42
6	806	897	1,703	653	744	1,397	81.02	82.94	82.03
7	291	318	609	253	286	539	86.94	89.94	88.51
8	240	270	510	218	234	452	90.83	86.67	88.63
9	180	193	373	157	175	332	87.22	90.67	89.01
10	1,140	1,302	2,442	1,006	1,120	2,126	88.25	86.02	87.06
11	578	934	1,512	477	703	1,180	82.53	75.03	78.04
12	142	269	411	111	218	329	78.17	81.04	80.05
13	842	1,015	1,857	648	799	1,447	76.96	78.72	77.92
14	2,211	2,707	4,918	1,698	2,097	3,795	76.80	77.47	77.17
15	844	747	1,591	618	599	1,217	73.22	80.19	76.49
16	232	225	457	177	189	366	76.29	84.00	80.09
17	315	430	745	263	358	621	83.49	83.26	83.36
18	652	709	1,361	512	565	1,077	78.53	79.69	79.13
計	11,036	13,126	24,162	8,981	10,790	19,771	81.38	82.20	81.83

開票結果

市長
 当選浅羽富造 8,602票
 上林久雄 6,041票
 中谷繁一 4,781票
 無効票 347票

市議会議員
 当選向井正輝 7,354票
 当選新堂学 5,695票
 鈴木香 5,168票
 無効票 1,459票
 持ち帰り票 6票

黒板ふきクリーナーと安全杖寄贈さる

泉南中央ライオンズクラブより

去る九月三日泉南中央ライオンズクラブ(会長抽岡上、管理上からいって一正)より市内各小学校に、挙に解決と大変喜んでいま電気式の黒板ふきクリーナーを、また市内の老人にと安全杖を寄贈されました。又、安全杖は、敬老の日を迎えて、市では早速、市内の各小学校では、これ内の目の不自由な老人に配付する予定をしております。に、竹や棒でたたいたりし



ライオンズクラブより浅羽市長に安全杖が寄贈される

国勢調査にご協力下さい

秘密は守られますから 記入はありのままに

10月1日は国勢調査

十月一日には、全国いっせいに十一回目の国勢調査が行なわれます。国勢調査は、国のもともとも基本的な統計調査でわが国の人口の実態を調べて、政治や行政の基礎資料をつくるために、大正九年から五年ごとに行なわれていたものです。

とくに今回の調査は、国際連合が提唱している一九七〇年世界人口センサスの一環となります。

この調査にあたって、よい成果をうるために、市民のみならずご協力をお願いします。

十月一日午前零時現在、国内に常住する人はすべてこの調査の対象となります。

この国勢調査では人口を問はず、また重複しないよう、統計法により秘密は固く守られますのでありのままをご記入くださるようお願いいたします。

尚、統計法により秘密は固く守られますのでありのままをご記入くださるようお願いいたします。

調査員は担当調査区域の全世帯を訪問し「調査票」と「記入例」を配付して調査票のご記入を依頼しますから調査票は正確に期日(十月一日(三日)まで)に記入下さるようお願いいたします。

よう調査するために、本市では二二の調査区を設けて調査員を配置して調査票の配付と取り集めなどの実際の仕事に従事していただくことになっております。

昭和45年10月1日

国勢調査

議長に 堀口文助氏 副議長に 巴里俊夫氏

堀口議長



巴里副議長



昭和四十五年才二回臨時市議会は、去る九月十日開かれ、前議長中谷繁一氏の辞任のため空席となつてい

- た議長に堀口文助議員、又副議長には、巴里俊夫議員が選ばれました。
- このほか各常任委員会の委員及び特別委員会の委員も次のとおり決りました。
- 常任委員会
 ○は委員長○は副委員長
 総務常任委員会
 ◎辻谷宗太郎○上林 誓誠
 氏浦 一雄 榎木 慶三
 白谷 実信 石橋 政補
 巴里 俊夫 片木 宗治
 文教厚生常任委員会
 ◎淡路屋豊明○角谷 忠男
 田中喜左衛門 岩田 太郎
 林 治 石橋 利則
 島原 正嗣 大谷孫次郎
- 建設常任委員会
 ◎山内 馨○真鍋久次郎
 根岸 凌三 辻 昭夫
 野田長谷男 上中 利勝
 左部善太郎
- 特別委員会
 ◎上中 利勝○氏浦 一雄
 中筋 建 西尾由太郎
 淡路屋豊明 角谷 忠男
 野田長谷男 辻谷宗太郎
 ◎白谷 実信○大谷孫次郎
 片木 宗治 辻 昭夫
 根岸 凌三 石橋 利則
 新堂 学 堀口 文助
- 特別水道委員会
 ◎島原 正嗣○榎木 慶三
 石橋 政補 上中 利勝
 山内 馨 宮内 利一
 奥 亀由 林 治

大阪府重度障害者(児) 給付金のお知らせ

受付 9月1日～10月31日

大阪府では今年も重度障害者(児)の福祉の増進を目的として、九月一日現在大阪府下に居住し、住民基本台帳に記載されており、次のいずれかに該当する人に給付金を支給します。

一、身体障害者手帳をもつていて、一級、二級の障害のある人。

二、知能指数が三十五以下又は同程度であると判定された精神薄弱の人。

昨年受給した精神薄弱の人は、判定書はいりません。が新規の場合はありますので、福祉事務所へ判定用紙をとりよして下さい。

受付は九月一日から十月三十一日までを期間として市役所内の福祉事務所受付け付けております。

尚、申請書は福祉事務所の台帳で調べた該当者に、九

大阪府重度身体障害者 家庭訪問診断事業について

今回、大阪府では寝たきり身体障害者の便利のため、福祉事務所長に対して訪問診断の申請を本年十月末迄に提出して下さい(用紙は福祉事務所にあります)。

訪問診断の内容
 一、身体障害者手帳交付申請に要する診断書の交付。

二、更生医療の判定。
 三、医学的診断及び指導。
 四、補装具の処方。
 五、身体障害者更生援護施設入所の要否判定。
 六、その他重度身体障害者の更生のために必要な事項。

お母様へ！！

予防接種をうけるための注意

集団による予防接種をうける時は、接種場所では接種人員、時間の関係でくわしい健康検査が行なえませんから必ず子供さんの健康な場合のみうけて下さい。

一、夏場のあとで、食欲不振のため、栄養障害のある人、体重増加のない乳児は体力が、回復してのちうけて下さい。

一、該当する月令に達していても、栄養の悪い人、発育の悪い人、その他何か心配のある子供さんは、健康の回復するまで、接種をのぼして下さい。

乳幼児栄養相談 中止のお知らせ

毎月、各地区毎に実施してまいりました乳幼児栄養相談を、行事の都合により、九月十月の両月のみ中止致します。

一、又健康な子供さんでも十日程前からの健康に注意し前日及び当日の体温をあらかじめ計測しておく等、不測の事故の起きないよう家庭でも充分気をつけて下さい。

保健所業務時間変更のお知らせ

尾崎保健所では、つぎの通り業務時間を変更いたしますのでお知らせします。

一、実施月日
昭和四十六年五月三十一日
昭和四十五年十月一日より

二、時間
午前九時十五分より
午後五時三十分まで
但し土曜日は午後零時四十五分まで

鳴滝分団が優勝

大阪府消防操法訓練大会

毎年夏に行なわれる大阪府消防操法訓練大会が去る八月二十三日大阪府立消防学校において行われ、鳴滝分団は、この大会に備えて日頃の訓練を通じて養った基本的な諸動作にさらけかけ、七月中旬より酷暑の中を連日消防署員指導のもと、泉南中学校において夜間訓練を行なった成果が実を結んだもので、泉南市としては昨年に引き続き優勝の偉業を成しとげました。

なお、この操法の表彰は十月に行なわれる恒例の大阪府消防大会で優勝旗をはじめ数々の賞が授与されると同時に、十月十五日東京で行なわれる全国大会に大阪府代表として出場することになっております。

優勝した鳴滝分団チーム
指揮者 山原和一
一番員 川口二郎
二番員 広岡安男
三番員 上中勝



優勝した鳴滝分団の消防訓練の模様(於消防学校)

四番員 中筋照秀
五番員 西川清和
六番員 中橋千代一
補欠 辻野専吉

みんなの消火栓を大切にしましょう

消防水利の近くに駐車してはいけないことは、運転免許証をもっている人は皆よく知っている筈です。しかし、白昼堂々と消火栓の真上に駐車してあったり又、市の狭い道路に駐車してあり、消防車の通行が妨げられる、消火活動に支障となる場合が非常に多いので、特に夜間の路上駐車は所々有者運転がわからなく止むを得ず遠方の水利に部署しなればならない場合もあつた、消防の使命である速消作業に支障となることがあります。

消防水利の近くに黄色の塗装する消防署員

消防署では消火栓のある場所には消火栓標識、地下水免許証をもっている人は皆よく知っている筈です。しかし、白昼堂々と消火栓の真上に駐車してあったり又、市の狭い道路に駐車してあり、消防車の通行が妨げられる、消火活動に支障となる場合が非常に多いので、特に夜間の路上駐車は所々有者運転がわからなく止むを得ず遠方の水利に部署しなればならない場合もあつた、消防の使命である速消作業に支障となることがあります。



消防水利の「ふた」に黄色の塗装する消防署員

まちがしやすい印紙税

印紙税は、不動産売買契約書、金銭借用証書、領収書、委任状、家賃通帳などの文書を作った人が、その文書ごとに定められた印紙税を納めなければならない。印紙税の納付は、印紙を貼ることで行なわれ、金額の違う印紙を貼る必要がある。まちがいがしやすいので、注意が必要。

税務署だより

文書の種類	印紙税の額(一通または一冊につき)	文書の種類	印紙税の額(一通または一冊につき)
不動産などの譲渡契約書	契約金額が二万円未満 非課税	物品切手	契約金額が二万円未満 非課税
不動産売買契約書、不動産交換契約書、不動産売渡証書など	二万円以上二万円未満 500円	(商品券、贈答品引換券など)	契約金額が二万円以上三万円未満 1000円
土地の賃借権などの設定または譲渡契約書	二万円以上三万円未満 500円	株券、出資証券、社債券、受益証券	契約金額が三万円以上四万円未満 1000円
(土地賃貸借契約書、賃料変更契約書など)	三万円以上四万円未満 1000円	合併契約書、定款	契約金額が四万円以上五万円未満 1000円
消費貸借契約書	三万円以上四万円未満 1000円	(代理店契約書など)	契約金額が五万円以上六万円未満 1000円
(金銭借用書、住宅資金等借受書など)	四万円以上五万円未満 1000円	預貯金証書、貸付引換証、倉庫証券、船荷証券、保険証券、信用状、信託行為に関する契約書、質権抵当権などの設定または譲渡契約書、債務保証契約書、金銭有価証券の寄託契約書	契約金額が六万円以上七万円未満 1000円
運送契約書	五万円以上六万円未満 1000円	質貸借契約書、使用貸借契約書、(建物賃貸借契約書、貸間契約書、社宅委任状、委任契約書)	契約金額が七万円以上八万円未満 1000円
(運送請負契約書、運賃協定書など)	六万円以上七万円未満 1000円	物品、有価証券の譲渡契約書	契約金額が八万円以上九万円未満 1000円
請負契約書	七万円以上八万円未満 1000円	(物品売買契約書、注文書など)	契約金額が九万円以上十万円未満 1000円
(工事請負契約書、工事註文書など)	八万円以上九万円未満 1000円	債権譲渡契約書、債務引受契約書	契約金額が十万円以上 1000円
	九万円以上十万円未満 1000円	配当金領収証、配当金振込通知書	契約金額が十万円以上 1000円
	十万円以上 1000円	金銭、有価証券の受取書	契約金額が十万円以上 1000円
	1000円	(金銭受取書、領収書など)	契約金額が十万円以上 1000円
	1000円	預金通帳、貯金通帳、信託通帳掛金通帳	契約金額が十万円以上 1000円
	1000円	保険料通帳	契約金額が十万円以上 1000円
	1000円	請負通帳、預り通帳、金銭の受取通帳、家賃通帳、地代通帳など	契約金額が十万円以上 1000円
	1000円	判取帳	契約金額が十万円以上 1000円

交通実態調査にご協力下さい

十月中旬から十一月にかけて、これは都市問題のうち、から約三割を地域毎に抽出し、とくに深刻化している交通問題について、京阪神、都府、滋賀県)が、一体となって調査し都市内の交通機関や道路路網を計画的につくるために行なうものです。御協力下さいますようお願い申し上げます。



- 本年度里芋立毛品評会審査結果
- 特賞に 奥長和さん
- 立毛品評会は八月三十一日行なわれ審査の結果特賞に奥長和(信達岡中)さんが選ばれました。その他の入賞者は次のとおりです。
- 1等
上野長五郎 六尾
氏浦憲一 新家
上野利忠 樽井
- 2等
向井良三 幡代
奥保雄 岡田
奥田義寛 新家
根来栄 信達六尾
松本望 岡中
山内伊三郎
- 3等
根岸清吉 新家
古谷秀夫 岡田
木地甚一 馬場
谷久一 男里
与野佐智雄 樽井
奥野三太郎 信達牧野
杉野登志夫
山内宇三郎 信達岡中
松下長三郎